

平成 28 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
生活困窮者自立支援事業	44,493	35,315	9,178	23,087		9,291	12,115	
トータルコスト	44,493千円（前年度 35,315千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託料交付、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	要援護者の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づく各種事業（就労準備支援事業等）を拡充して実施する。								
2 主な事業内容								
項目	予算額 (千円)	財 源	事業の内容					
自立相談支援事業【必須】	21,254	国庫負担 3 / 4 ほか	生活困窮者からの相談を受け付け、事業利用のためのプランの作成、就労支援等を実施					
住宅確保給付金【必須】	1,530	国庫負担 3 / 4	離職者等であって、所得等が一定水準以下のものに対して、有期で家賃相当額を給付					
就労準備支援事業【任意】	10,030	国庫補助 2 / 3	直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、生活訓練や社会訓練を実施 【拡充】・協力事業所における支援場所増設 ・中部圏域における県と町との共同実施					
家計相談支援事業【任意】	722	国庫補助 1 / 2	【新規】多重債務や家計管理に課題を抱える生活困窮世帯に対して、家計相談支援を実施					
学習支援事業【任意】	1,974	国庫補助 1 / 2	生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して学習援助を実施 【拡充】より通いやすい身近な地域で実施するために開催場所を増設					
その他の事業【任意】	8,983	国庫補助 1 / 2	県内市町村に対する研修会の実施や人材育成等の支援の他、就労支援協力事業所の開拓等を行う。					
～ の事業は県が福祉事務所設置自治体として行うもの（就労支援員については町村と共同設置。）								
の事業は県内全域を対象に実施								
は県直営実施、その他は委託実施（県社会福祉協議会等）								
3 これまでの取組状況								
・平成 27 年 4 月から、福祉事務所を設置する各自治体に相談支援窓口を開設								
・県は、県社会福祉協議会等に委託して、三朝町及び大山町の相談支援を実施するとともに、他の市町村における実施を支援している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）親亡き後の安心サポート体制構築事業	3,764	0	3,764				3,764	
トータルコスト	4,544千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者やその保護者の高齢化が年々進んでいる状況にある中、知的障がい(児)者の「親亡き後」の不安や悩みを少しでも取り除くツールとして、平成25年度から平成27年度にかけて「安心サポートファイル作成事業」を鳥取県手をつなぐ育成会へ委託し、親が元気なうちに、我が子を段階的に託していくための引継書である「あいサポートファイルとっとり」を作成したところであり、平成28年度以降、このファイルの全県的普及と活用を図るため普及員の養成や、普及員や関係機関等との連絡調整を進めるコーディネーターの設置を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 安心サポートファイルの普及の取組</p> <p>コーディネーターを配置し、当該コーディネーターに、実際に各市町村内で普及を図っていただく普及員養成のための説明会を開催したり、障がい者の保護者、医療機関や学校などの関係機関に周知する取組を行う。</p> <p>(2) 親亡き後に向けて必要とされる支援について検討する取組</p> <p>「親亡き後」の問題に対応するにあたって、コーディネーターに障がい者の保護者訪問等の活動を行い(育成会の会員にヒアリング、調査資料作成)、具体的にどのような支援が必要とされているのか、検討する(検討会設置、県もメンバー)。</p> <p>また、「親亡き後」に居住地候補となり得るグループホームで必要となる支援策及び必要量について研究もを行い、求められるグループホームの在り方を明らかにする。1年目で調査研究を行い、2年目でそれに基づく実験的な事業を行うケースなどが考えられる。</p>								

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔とっとり介護人材 発進大作戦事業〕 介護福祉士等修学資 金貸付事業	240	149,780	150,020	149,780				
トータルコスト	1,793	149,780	151,573	（補正に係る主な業務内容） 実施団体に対する補助				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成・確保及び離職した介護人材の再就職を図るため、国が新たに「介護離職ゼロ」の実現に向けた対策強化のために措置する予算を財源とし、県が適当と認める団体に対し修学資金等の貸付原資（3年分相当額）の補助を行う。

2 主な事業内容

（1）実施団体 鳥取県社会福祉協議会

（2）予算額 149,780千円 補助金額166,423千円のうち国費分（補助率9/10）  
県費分は特交措置によるため、貸付年度毎に要求

（3）事業実施期間 平成28年度から平成30年度

（4）事業別貸付枠（予定）

事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
介護福祉士等修学資金貸付事業	30～50名	30～50名	30～50名	90～150名
再就職準備金貸付事業	15名	15名	15名	45名

（5）貸付内容

< 介護福祉士等修学資金貸付事業 >

貸付対象	・養成施設等に在学していること ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。
貸付限度額	< 貸付金 > （1）養成施設 月額5万円 （2）実務者養成施設 20万円 < 加算 > ・入学準備金 20万円 ・就職準備金 20万円 ・生活費加算 月額4万円 ・受験対策費 年額4万円
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等

<（新規）再就職準備金貸付事業 >

貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者
貸付限度額	< 貸付金 > 再就職準備金 20万円（1回を限度）
準備金活用例	・子どもの預け先を探す際の活動費 ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代（講習会、書籍など） ・転居に伴う場合の費用（敷金礼金、転居費など）等
返還免除要件	再就職後2年間介護職としての実務に従事したとき

3 これまでの取組状況、改善点

平成5年度以降、288名に介護福祉士等修学資金貸付を実施し、県内の介護専門職の養成・確保に寄与している。平成26年度からは高校在学学生への貸付内定制度を設け、介護専門職を目指す学生を確保している（平成26～28年度内定者数：26名）。今後も修学資金貸付制度により、介護福祉士等の養成・確保を図る。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1 目 社会福祉総務費・<老人福祉費>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり介護人材発進大作戦事業	38,977 <36,933> (計75,910)	240 <17,117> (計17,357)	38,737 <19,816> (計58,553)	4,567		(基金繰入金) 24,054 <36,443>	10,356 <490>	

工程表の政策目標（指標）

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、要介護認定者数の増加が見込まれる中、介護職員については、さらなる新規就労者等の確保が必要となる。

また、一億総活躍社会の実現に向けた第三の矢「安心につながる社会保障」では、介護を理由とする離職者ゼロを実現するため、介護サービスを支える介護人材の確保が重点的取組とされている。

県内ではこれまでも介護人材の養成、技術の向上等を図ってきたところであるが、さらなる介護人材の増加・確保を図るため、事業者団体や職能団体、養成機関、地域福祉団体等とも連携し、「参入促進」「資質向上」「労働環境・処遇の改善」などの様々な分野の取組を駆使して介護人材の充実に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 参入促進 21,926千円

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
(新)「介護職員初任者研修」 受講支援事業 【基金】	6,000	基本的な介護業務を行うことができる「介護職員初任者研修」修了者を地域に増やすため、受講料の一部を補助し、介護職員として就職した場合等は補助額を加算する。併せて、県政だよりやテレビ等で同研修を広く周知する。 補助金額：(上限3万円+就職加算金2万円)×120人
(新)働く家族向け「介護職員初任者研修」開催支援事業【基金】	1,000	働く介護家族等が受講しやすい研修の開催を促すため、研修事業者に対し費用の一部を補助する。 補助金額：10万円×10コース
(新)「働く介護家族応援！」 企業内研修開催支援事業 【基金】	1,800	介護不安から介護を理由とした離職を防ぐとともに、介護者が働きやすいような意識醸成・環境改善のため、介護に関する企業内研修の開催を促す。 委託料：60万円×3地区(東・中・西部に各1団体) 委託先：講師を派遣できる介護事業所、養成施設等
(新)「新たな介護を支える“結(ゆい)”ボランティア(仮称)」創出モデル事業 【基金】	4,200	各介護施設のニーズ(業務内容・活動形態(時間・時期))を把握し、業務に必要な研修を実施して、ボランティアと介護現場を“結ぶ”新たなボランティアモデルを創出する。 委託先：鳥取県社会福祉協議会
中高生夏休み介護の仕事体験事業【基金】	138	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。
介護サービスの質の向上支援事業(オールジャパンケアコンテスト開催支援) 【基金】	2,000	オールジャパンケアコンテストの開催費用の一部を補助し、本県での介護技術力向上の取組を全国に発信するとともに、地域住民や高校生等に介護の仕事の理解促進を図る。 補助金額：上限200万円
介護福祉士修学資金等貸付事業 ( (新)「離職した介護人材の再就職準備金貸付」を含む。 ) 【単県】	5,788	介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、修学資金の貸付を行う。また、新たに、離職した介護職員が再就職する際に必要な就職準備金の貸付けを行う。 県社会福祉協議会へ補助(H28-H30度166,423千円) うち国費149,780千円(補助率9/10)は平成27年2月補正(臨時会)で要求中。また、県1/10相当分は貸付年度ごとに要求し補助を行う。

(新)ケアメンサミットinとっとり ～介護退職ゼロ作戦フォー ラム～【基金】	1,000	ケアメンサミットinとっとりの開催費用の一部を補助し、 仕事と介護を両立できるよう啓発活動を実施し、男性介護 者への支援について発信する。
--	-------	---

(2) 資質向上 37,343千円

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
介護職員、小規模事業所グ ループ支援事業 【基金】	1,000	介護職員や小規模事業所の共同による人材育成の研修や求人 活動などに対し補助を行う。 補助金額:20万円×5団体
介護職員の事業所全体レベ ルアップ事業【基金】	900	介護事業所全体の知識や技術向上のため、介護福祉士養成施 設から指導者を派遣する。 委託先:介護福祉士養成施設
介護職員等の喀痰吸引等研 修事業【基金】	18,044	喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員を養成す るための研修事業を行う。
(新)介護支援専門員研修実 施事業【基金】	17,399	介護支援専門員(ケアマネージャー)の資質向上のため、実務研 修・更新研修等の実施経費及び初任段階の介護支援専門員に 対して実地指導・支援を行う経費を補助する。

(3) 労働環境・処遇の改善 490千円

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
(新)介護報酬処遇改善加算 取得対策事業【単県】	490	介護報酬処遇改善加算を取得するための対策や、取得加算の 適切かつ効果的な活用方法についての研修を行う。

(4) 基盤整備 16,151千円

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
介護人材確保対策協議会 【基金】	453	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関 係機関・団体との連携・協働を進める。
人材育成等に取り組む事業 所の認証評価制度【基金】	302	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度につ いて、評価基準等の設計等を行う。
鳥取県社会福祉協議会活動 費交付金事業【基金】 *事業実施:福祉保健課	5,034	福祉介護人材の育成、確保を図るため、高等学校等に対す る介護への進路・就職促進、介護サービスの質の向上や職 場の環境改善を図る事業を実施する。
(新)福祉人材センター運営 事業 【基金】【国1/2】【単県】 *事業実施:福祉保健課	10,362	福祉人材センターの運営により、社会福祉事業従事者の確保を 図るため、無料職業紹介事業や人材確保相談、階層別研修等 を行う。 委託先:鳥取県社会福祉協議会

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7176)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[地域福祉基盤整備事業] (新)福祉施設版共生ホーム推進事業	5,753	0	5,753				5,753	
トータルコスト	5,753千円(前年度0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、基金管理							
工程表の政策目標(指標)	支え愛まちづくりの推進と誰もが地域で住み続けるための仕組みの構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域福祉を推進するため、住民、民間などの地域資源を活用・連携した支援体制を構築する。

2 主な事業内容

鳥取ふれあい共生ホームの推進

ア 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金(4,000千円)

福祉サービス施設を拠点として高齢者、障がい者、児童等の地域住民が集う共生ホームの整備を支援する。

(単位:千円)

区分	内容	対象団体	補助率	上限額
共生サービス型	高齢者、障がい者、児童等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの	民間団体	10/10	1,000
事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの			

住民組織等が行う住民交流サロン型については「トトリズム推進事業」に一本化したことに伴い参画協働課へ移管

イ 基金運用益の積立(1,753千円)

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取ふれあい共生ホームについては、地域に浸透し現在41か所に広がっており、地域の支え合い活動の拠点として活用されている。

施設利用者と地域住民の交流促進や相互の支援体制構築を図る。

## 4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔地域福祉基盤整備事業〕 （新）地域福祉基盤 づくり事業	2,800	0	2,800				2,800	
トータルコスト	2,800千円（前年度0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	支え愛まちづくりの推進と誰もが地域で住み続けるための仕組みの構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 地域福祉を推進するため、住民、民間などの地域資源を活用・連携した支援体制を構築する。								
2 主な事業内容 ・地域福祉基盤づくり補助金（2,800千円） 市町村が行う地域課題の解消に向けた新たなモデル的取組を支援する。 【対象】森のミニデイパワーアップ事業（智頭町） 山形地区の森のミニデイを手本に、町内各地区において、地区の実情に合った住民主体の支援体制を構築する。 【補助率・県限度額】1/2・2,800千円（2年間5,000千円） 【事業実施期間】平成27～28年度								
3 これまでの取組状況、改善点 平成27年度から取り組み、各地区で勉強会等を開催し、一部の地区で独自の取組の検討が始まった。								
〔地域福祉基盤整備事業〕 （新）社会福祉施設 地域貢献促進事業	1,500	0	1,500				1,500	
トータルコスト	1,500千円（前年度0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	支え愛まちづくりの推進と誰もが地域で住み続けるための仕組みの構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 社会福祉法人の施設機能を活用した地域貢献を後押し、児童や障がい者などの課題解決につなげる。								
2 主な事業内容 ・社会福祉施設地域貢献促進事業補助金（1,500千円） 一定の条件を満たす県内の社会福祉施設を共生ホームとして登録し、次の社会貢献事業に取り 組む場合に、その経費の一部を支援する。 【対象事業】 生活困窮家庭等の児童に対する食事提供、学習支援 生活困窮家庭等の障がい者に対する食事提供 出所者、生活困窮者の一時保護に係る支援（食事、宿泊及び高齢出所者の居住支援） 発達障がい、不登校、引きこもりの方等の社会参加、居場所援助 など 【補助率、上限】1/3、300千円 施設職員人件費は除く								
3 これまでの取組状況、改善点 平成27年度は2施設で学習支援事業に取り組みられているが、事業化にのせるまで様々な機関との調 整を要する難しさがある。 市町村等と連携を図りながら取組を後押しする。								

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分野）	200,433	692,633	893,066	461,755			230,878	
トータルコスト	201,210	692,633	893,843	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	交付申請事務、基金積立事務				
工程表の政策目標（指標）	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため厚生労働省から交付される「医療介護提供体制改革推進交付金」及び県負担分を財源として、今年度造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）に、国の平成27年度補正予算における財源措置を踏まえて、平成27年度分の2回目の交付額を新たに積み立てる。								
2 主な事業内容								
（1）基金の造成 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
基金の造成額		692,633	造成額の負担内訳					
			国（2/3）		県（1/3）			
内	介護施設等の整備	632,633	421,755	210,878				
訳	介護従事者の確保	60,000	40,000	20,000				
（2）対象事業								
「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業								
介護施設等の整備に関する事業								
・地域密着型サービス施設等の整備への助成								
・介護施設の開設準備経費等への支援								
介護従事者の確保に関する事業								
・参入促進								
・資質の向上（地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。）								
・労働環境・処遇の改善								
・基盤整備								
3 これまでの取組状況・改善点								
平成27年度に介護分の基金が創設され、200,166千円の基金を造成し介護施設等の整備及び介護従事者の確保に関する事業について、市町村や高齢者介護関係団体等への補助事業、委託事業等を実施している。引き続き基金を造成し、介護施設の整備及び介護従事者の確保に取り組む。								
これまでの基金造成額 200,166千円								
内訳 ・施設整備 105,876千円								
・従事者確保 94,290千円								



平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課(内線：7176)

4 目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	163,259	200,433	37,174	108,644		266	54,349	
トータルコスト	164,039千円(前年度 200,433円)[正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)を造成する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 基金の造成 (単位：千円)								
基金の造成額		162,993	造成額の負担内訳					
			国(2/3)	県(1/3)				
内	介護施設等の整備	141,400	94,266	47,134				
訳	介護従事者の確保	21,593	14,378	7,215				
(2) 対象事業								
「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業								
介護施設等の整備に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備への助成</li> <li>・介護施設の開設準備経費等への支援</li> </ul>								
介護従事者の確保に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参入促進</li> <li>・資質の向上(地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。)</li> <li>・労働環境・処遇の改善</li> <li>・基盤整備</li> </ul>								
(3) 運用益 266千円								

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）みんなで取り組む「まちの保健室」事業	0	12,570	12,570	6,570			6,000	
トータルコスト	0	12,570	12,570	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金業務、委託契約業務等				
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明				【「地方創生加速化交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的</p> <p>市町村の健康課題解決に向けて、地区単位の健康づくりに関する活動を地区住民と市町村、大学、看護協会等専門的知識・技術を持つ機関と協力して取り組むことで、健康寿命の延伸を目指す。また、将来の医師・看護師等になる学生に地域との関わりを経験させる機会とする。</p> <p>2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span></p>								
区分	事業内容						予算額	
「まちの保健室」運営補助	「まちの保健室」を実施する市町村に対し、課題解決に向けたモデル的、先駆的な新たな取り組みを対象として運営に係る経費の1/2（上限100万円）を補助する。						10,000	
健康づくりリーダー養成および普及啓発：看護大学へ委託	健康づくりリーダー養成（各圏域で実施）（1,500千円） 地域の健康づくりの核となり、「まちの保健室」の運営等に関わる人材の育成  普及啓発（370千円） 「まちの保健室」を市町村でモデル的に取り組み、イメージを持ってもらう						1,870	
情報交換会・活動報告会	「まちの保健室」の取り組みを市町村・住民・大学等と一緒に取り組み紹介や成果、情報交換を行いさらなる取り組みへ推進する						700	
合計							12,570	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>本県の健康づくりは、「鳥取県健康づくり文化創造プラン」に基づき、適度な運動とバランスの取れた適量の食事を意識した日々の健康づくりの習慣を身に付け、さらに生活習慣病の早期発見と早期治療及び重症化予防のため各種検診の受診促進に取り組んでいる。</p> <p>特に、働き盛り世代の定期健康診断の有所見率が増加傾向にあり、働き盛り世代の健康管理対策として、協会けんぽと連携し健康経営マイレージ事業等を推進している。</p> <p>また、地域で行う健康づくりの環境整備のため、市町村や地域全体で行うウォーキングや健康寿命アップ補助金など、市町村や民間団体が行う取り組みに対し、協力を行ってきたところである。</p> <p>さらなる健康づくりを推進していくためには、地域や専門機関である大学と連携・協力し健康づくりから元気なまちづくりに取り組む必要がある。市町村のより小さい単位（公民館や自治会等）できめ細かな健康づくりに取り組むため「まちの保健室」事業を展開しようとするものである。</p>								

平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8 目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支金	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき 鳥取県推進事業	10,382	13,845	3,463				10,382	
トータルコスト	12,721千円（前年度16,175千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	ウォーキングポイント制度の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>健康・長寿の鳥取県を目指すため、一次予防としての運動習慣を定着させることが必要であり、誰でも手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、県民が健康づくりに取り組めるよう、各種事業を展開する。</p> <p>なお、「とりっぽ（歩）」終了に伴う対応として、ウォーキング立県19のまちを歩こう事業や健康マイレージ・健康経営マイレージ事業等の中で、市町村や関係機関と協力しながら、日常的に歩くことを促す仕掛けをつくるなど、運動習慣の定着や普及啓発を図っていく。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 2,245千円                      実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈（委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会）</p> <p>(2) ウォーキング立県推進事業補助金 1,500千円                      ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等について助成                      ・補助率：1/2 ・上限額：250千円（新規）、100千円（拡充）</p> <p>(3) 職域から始める健康づくり推進事業 3,037千円                      健康経営マイレージ事業の実施、「企業の健康経営を考えるトップセミナー」の開催、社員の健康づくり推進研修会の開催を協会けんぽ鳥取支部と連携して実施</p> <p>(4) 健康マイレージ支援事業補助金 1,600千円                      市町村が実施する健康マイレージ事業（新規・拡充）に要する経費の一部を補助                      ・補助率：1/2 ・上限額：200千円                      新たに、住民に対して健康づくりに取り組む施設等の情報発信を行うための経費も対象にする。</p> <p>(5) 地域の健康寿命アップ促進事業補助金 2,000千円                      行動変容に繋がる地域における運動を中心とした健康づくりのための取組を支援                      ・補助率：1/2（市町村）、2/3（地域健康づくり活動実践団体）                      ・上限額：400千円</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>県民へのウォーキングの推進は、着実に浸透しつつあり、運動習慣定着を目指した取り組みを実施する。</p> <p>ウォーキングイベント一覧等においてWTCと上手く連携させ、各イベントで同様の冠を被せるなど、WTCや健康マイレージ、各健康イベントを一体的にPRするなど協力体制を構築する。</p>								

平成 28 年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9 目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県がん対策加速事業	9,454	0	9,454	577			8,877	
トータルコスト	9,454千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	普及啓発の企画、補助金交付決定事務 など							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成25年度から平成29年度までの「第二次鳥取県がん対策推進計画」の目標達成のため、肝炎ウイルス検査の認知度向上・受診率向上のためのPR及びがん患者の社会参加を促進するための支援制度の運用等を行う								
2 主な事業内容								
(1) 肝炎ウイルス検査受診促進対策								
事業内容	国の「知って肝炎プロジェクト」を活用し、このプロジェクトにより派遣されるスペシャルサポーターによる県民への肝炎ウイルス検査の認知度向上及び受診率向上を図るためのPRを行う。							
予算額	1,500千円							
(2) 乳がん対策								
事業内容	乳がん検診はマンモグラフィ単独検診（現行：マンモグラフィ及び視触診の併用検診）となることに併せ、乳がん検診の質の確保のため、マンモグラフィの読影を行う医師の資格更新に係る費用の一部を助成する。							
補助対象者	鳥取県健康対策協議会のマンモグラフィ読影医として市町村が実施する乳がん検診の読影に従事する医師で、読影医資格の更新（5年ごと）の時期を迎える者。							
対象経費	マンモグラフィ読影資格更新に係る受講料、受験料及び旅費							
補助率	2/3							
予算額	1,154千円							
(3) がん患者支援								
事業内容	抗がん剤治療等による脱毛や手術による乳房切除などのがん治療に伴う外見変貌による心理的負担を軽減し、がん患者の療養生活の質の向上を図るため、ウィッグや補整下着の購入経費の一部を助成する。							
補助対象者	がん治療の影響により外見変貌の悩みを抱える県内に住所を有するがん患者（市町村民税所得割が23万5千円未満の者に限る。）							
対象経費	補整具（ウィッグ又は補整下着）の購入経費							
補助率	1/2（補助上限額：2万円）							
予算額	1,800千円							
(4) がん検診受診率向上対策								
事業内容	がん検診等の未受診者に対して個別受診勧奨を行う市町村に必要な経費の一部を助成する。							
補助対象者	市町村							
対象経費	がん検診、特定健診等の未受診者に対して取り組む先駆的・モデル的な個別受診勧奨に必要な経費							
補助率	1/2（補助上限：1,000千円）							
補助要件	がん検診等の未受診者の受診者数が増加する計画を立てること。							
補正額	5,000千円（1,000千円×5市町村）							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課（内線：7172）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県ドクターヘリ導入事業(運航経費等、格納庫等基本計画検討、運航調整委員会)	(債務負担行為) 382,785 4,030	(債務負担行為) 0 0	(債務負担行為) 382,785 4,030	(債務負担行為) 191,392			(債務負担行為) 191,393 4,030	
トータルコスト	7,929千円(前年度0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	ドクターヘリ導入に係る準備、運航要領策定等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。  
本県単独のドクターヘリの導入の必要性等について検討してきた鳥取県救急医療体制高度化検討委員会から、「ドクターヘリの単独導入は必要であり、基地病院は鳥取大学医学部附属病院が適当である。」旨の報告があったことを受け、平成29年度末までの運航開始を目標として以下の事業を行う。

2 主な事業内容

(1)【債務負担行為】運航経費等に係る鳥取大学医学部附属病院への補助【新規】

国庫補助事業を活用し、鳥取大学医学部附属病院へ運航経費、搭乗医師・看護師確保経費(各1名)等の補助を行う。鳥取大学医学部附属病院はヘリ運航会社に運航業務を委託するが、平成28年度当初から運航委託契約に係る入札手続に着手する必要があるため、債務負担行為を設定する。

実施主体	鳥取大学医学部附属病院				
補助対象 限度額 期間	年 度	内 容	限度額	(単位：千円) 財源内訳	
				国庫	県費
				H29	・ドクターヘリ運航経費 231,807/年 ・搭乗医師・看護師確保経費 17,806/年 ・運航連絡調整員確保経費 1,978/年 ・運航調整委員会開催経費 3,599/年 上記年間額の6箇月分
H30	・同上 12箇月分	255,190	127,595	127,595	
計			382,785	191,392	191,393

(2) 格納庫等基本計画検討事業【臨時】

ドクターヘリは運航時間内は基地病院に駐機し救急要請に即応するが、運航時間外は格納庫に戻り、機体の整備等を行ったり、激しい強風時・降雪時等は格納庫で待機したりするため、格納庫及び乗務員待機室の整備が必要である。

格納庫等の設計業務を発注する前段として、以下の業務内容の観点から調査・検討を行った上で、格納庫等の基本計画を検討する必要があるため、コンサルタントに基本計画検討業務を委託する。

【予算額】 コンサルタントへの委託料 1,080千円(財源：一般財源)

【業務内容】 格納庫、待機室、附帯設備等に係る基本計画検討  
・格納庫、待機室、附帯設備等の設置可否検討  
・航空法・建築基準法等関係法令の適合性検討  
・概算所要経費積算

(3) ドクターヘリ運航調整委員会開催【新規】

ドクターヘリの運航範囲、要請方法、安全確保対策等については、基地病院、搬送先医療機関、医師会、消防機関、行政等が協議の上、「ドクターヘリ運航要領」に規定する必要がある。円滑で効果的な運航を実施するため、また、運航要領を策定するため、運航調整委員会を開催し、連絡調整を行う。

【予算額】 委員報償費・特別旅費 2,700千円（財源：一般財源）

(4) 事務費 250千円（財源：一般財源）

3 これまでの取組状況、改善点

本県では、平成22年4月から兵庫県及び京都府と公立豊岡病院ドクターヘリを共同運航し（平成23年4月から関西広域連合へ事業移管。）また、平成25年5月から鳥根県ドクターヘリが本県への乗り入れを開始し、鳥取大学医学部附属病院ドクターカーが運行を開始するなど、重層的な救急医療体制が構築されているところであるが、高度救急医療体制の一層の充実のため、平成27年7月に鳥取県救急医療体制高度化検討委員会を設置し、ドクターヘリの単独導入の必要性、課題等について検討を行った。

その結果、平成27年11月に同検討会から以下の報告があり、これを受け、本県西部地域でのドクターヘリの導入準備を進めているところである。

【ドクターヘリ単独導入に向けた検討報告書の概要】

本県で運航中のドクターヘリは、地理的な問題から地域によって利用の格差が大きい状況にある。単独のドクターヘリが導入されれば、年間350件～400件の需要見込があり、救命効果等も期待できることから、ドクターヘリの単独での導入は必要である。

基地病院は、より救急医療体制の充実している鳥取大学医学部附属病院が適当である。

平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費  
4 項 医薬費  
2 目 医務費

医療政策課(内線：7 2 2 8)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業(医療分)	454,337	732,544	278,207			(財産収入) 2,505 (基金繰入金) 444,832 (雑入) 7,000		
トータルコスト	476,951千円(前年度 755,077千円)[正職員：2.9人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用して「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に基づく事業を実施し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔高島病院〕 病院間の電子カルテの相互参照システムの運営費の支援〔鳥取大学医学部附属病院〕	31,553
2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 在宅歯科診療を希望する患者と歯科医療機関との調整、相談業務を行う在宅歯科医療連携室の運営費の支援〔県歯科医師会、各地区歯科医師会〕など	60,600
3 医療従事者等の確保・養成のための事業	病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 医師クラーク等の配置〔病院等〕 地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥取大学医学部附属病院へ委託〕 医療従事者が働きやすい職場づくりを支援する鳥取県医療勤務環境改善支援センターの運営〔鳥取県医師会へ委託〕 分娩を行う医療機関の助産師及び看護師が緊急呼び出し(オンコール)に備えて待機した場合に支給する手当への支援〔産科医療機関〕 二次救急医療機関の救急医に支給する救急勤務医手当への支援〔二次救急医療機関〕 県内の看護師養成所における教育の質の向上のための看護教員に対する研修の実施〔鳥取大学へ委託〕 など	359,679
(預金利息)		2,505
合 計		454,337

【平成 2 8 年度当初予算要求額の考え方】

・平成 2 7 年度の国からの基金配分が本県要望額の 6 割程度にとどまり、2 8 年度以降の配分についても不透明な状況であることを踏まえ、平成 2 8 年度当初予算要求にあたっては、既存事業の整理を行い、医療審議会、地域医療対策協議会で審議のうえ、当初予算で要求する事業の選定を行った。

[ 今回要求する事業の選定基準 ]

病床の機能分化・連携のために必要な事業  
 年度当初から予算措置が必要なソフト事業（人件費を伴うものに限る。）  
 検討必須事業（国が検討必須と位置づけている地域医療支援センター、勤務環境改善支援センターの運営事業等）  
 旧国庫補助事業（基金制度創設の代わりに廃止された国の事業。ただし、ソフト事業に限る。）

- ・上記事業以外の事業（在宅医療、医療人材確保に係る施設・設備整備事業等）については、国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定。

[ 平成27年度の基金配分状況 ]

事業区分	国への要望額 (A)	鳥取県への 配分額(B)	配分割合 (B)/(A)
病床機能分化	5.0億円	5.0億円	100.0%
在宅医療等充実	3.0億円	1.6億円	53.3%
医療従事者確保等	7.1億円	3.0億円	42.3%
計	15.1億円	9.6億円	63.6%

[ 基金の積立て・執行状況 ]

[ 造成基金 ]	[ 執行額・予算額 ]
H26 造成額 13.2億円	H26 執行済額 2.8億円
	H26 予算からの繰り越し額等 4.6億円
H27 造成額 9.6億円	H27 当初・6月補正予算額 8.4億円 内訳（医療政策課計上額(当初) 7.3億円 他所属計上額(当初) 1.0億円 " (6月補正) 0.1億円
	H27・9月補正予算額 6.8億円 内訳（医療政策課計上額 6.6億円 他所属計上額 0.2億円
H28 造成額(予定) 4.6億円	H28 当初予算要求額 4.8億円 内訳（医療政策課計上額 4.6億円 他所属計上額 0.2億円  財源の内訳 （H28 造成基金 4.6億円 H27・H26 造成基金 0.2億円
計 27.4億円	計 27.4億円

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度の基金制度創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の実施要望を確認し、「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」を策定するとともに、計画上の事業を実施するための財源となる基金を造成し、事業を実施してきたところ。

今後も基金を積み増していく予定であることから、関係団体等からの要望の把握を丁寧に行うとともに、計画の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。



平成28年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課(内線:7885)

2 目 建設仮勘定

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
(新)中央病院 建替整備事業(新 病院建設工事等)	1,829,858	0	1,829,858	4,199	1,825,500	69	(内部留保資金) 90	

説 明

1 事業概要

東部圏域で高度急性期医療を担う中核病院となる中央病院の建替工事に着手する。併せて、外来棟改修工事のうち女子更衣室等の先行整備を行う。

2 新病院の概要等

- (1) 病床数 518床(一般504床、結核10床、感染症4床) 現在431床
- (2) 面積 50,900㎡
- (3) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造(免震構造) 11階建
- (4) 外来棟先行改修 女子更衣室等590㎡

3 特徴的な高度医療(例示)

(1) 救命救急医療の強化

救命救急センターの充実(救急外来と救命救急病棟を隣接して配置し、救命効果を向上させるとともに、増床14床20床)  
救命率向上のため、屋上ヘリポートと救命救急センターを直結するエレベータを設置  
手術室に隣接して、ICU病室(06床)及びHCU病室(16床)を配置  
24時間、急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」及び「脳卒中センター」各45床を設置

(2) 周産期母子医療の強化

新生児治療室を倍増(集中治療室(NICU)・回復室(GCU)各6床 各12床)  
合併症の妊婦等の治療を行う母体胎児集中治療室(MFICU)を増床(2床3床)

(3) 高度な手術室を新設

血管X線撮影装置を備え、カテーテルを使う内科的治療と外科的手術が、連続して、かつ安全に行える「ハイブリッド手術室」の新設  
低侵襲性の「ロボット支援手術室」を新設

(4) がん医療の強化

東部保健医療圏で不足している「緩和ケア病床」(10床)を新設  
白血病等、血液疾患に対応した無菌病室(クリーンルーム)を増床(11床22床)  
正常な細胞を極力傷つけず照射できる「強度変調放射線治療(IMRT)室」の新設  
がんの早期診断に有効な「PET-CT室」の新設  
化学療法室の充実(8床20床)

4 事業費内訳(継続費)

(単位:千円)

区分	総事業費	28年度	29年度	30年度
計	26,664,042	1,804,000	19,140,000	5,720,042
継続費				
工事費	26,501,268	1,756,000	19,056,000	5,689,268
工事監理費	162,774	48,000	84,000	30,774
単年度電気工事負担金等	25,858	25,858		
総計	26,689,900	1,829,858	19,140,000	5,720,042

新病院建設に伴う医療機器等整備費は、別途60億円を想定

5 事業スケジュール

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
新病院建設工事 (外来棟先行整備含む) [H28~30継続費]	6月 9月 公告 ← 発注		7月 10月 → オープン 完成		
外来棟改修(本格改修)			10月 3月 ←→		
本館解体・駐車場整備				8月 ←	2月 →

6 その他

建築、電気設備、機械設備(空調) 機械設備(衛生)の4工種で発注予定

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

広 報 課 (内線 : 7755)

3 目 広報費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
インターネット広報費	20,451	11,319	9,132				20,451	
トータルコスト	37,607千円 (前年度 28,402千円) [正職員 : 2.2人]							
主な業務内容	県公式ホームページ「とりネット」の管理・運営							
工程表の政策目標 (指標)	見やすく利用しやすいホームページを運営する							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県公式ホームページ「とりネット」を活用して、県政情報等を迅速、的確に発信する。</p> <p>2 主な事業内容                      (新) 障害者差別解消法で求められる環境整備 (事前の改善措置) として、全ページの情報障壁を除去する。( 1 )                      CMS ( 2 ) の運営及び運用・研修・相談による各所属への指導・支援などを行う。                      専門性の高い改修作業や庁内からの高度な相談への対応業務の外部委託を行う。                      弱視のかたなど向けの自動翻訳、音声読み上げサービスを利用する。</p> <p>( 1 ) 情報障壁の例 (視覚障がい者の場合)                      視覚障がい者はホームページ内のテキスト情報を読み上げる「音声読み上げソフト」を利用しているが、画像は読み上げられないため内容を理解できない。                      (対応案) 全ての画像に代替テキストを付与する。</p> <p>( 2 ) CMS…コンテンツマネジメントシステム (Contents Management System) の略称                      サイトの管理、編集を一元的に行うソフトウェアのこと。本県では平成18年に導入。</p>								

平成 28 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業	1,300	0	1,300			(基金繰入金) 1,300		
トータルコスト	1,300千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	ユニバーサルドライバー研修の開催							
工程表の政策目標（指標）	ユニバーサルデザインタクシーの導入推進							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>みんなが活躍できる社会の実現を目指して、平成 27 年 1 月 18 日に公益財団法人日本財団と立ち上げた共同プロジェクトの一つであるタクシーのユニバーサルデザイン（UD）化の推進のため、UD タクシー車両の導入にあわせ、高齢者・障がい者の特性を理解した接遇向上のためのドライバー研修を開催し、ハード・ソフト両面でタクシーのUD化を図る。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) ユニバーサルドライバー研修 1,200千円                      高齢者や障がい者など多様な利用者に対する接遇向上のため、県内タクシードライバー向けの研修を東部・中部・西部それぞれ2回ずつ、計6回開催（20～30名/回）。                      3年間で県内全タクシードライバー（約830名）の受講を目指す。                      【研修内容】・おもてなしの心を持った接遇（コミュニケーション）の基本                      ・タクシーのユニバーサルデザイン化の必要性                      ・高齢者・障がい者等の理解及びその接遇・介助方法                      ・車いす利用者への接遇・介助の演習</p>							
(2) 運行開始セレモニー開催 100千円	<p>UD タクシーの導入を県内外へ広く情報発信するため、初導入時に運行開始セレモニーを開催する。</p>							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>日本財団と立ち上げた共同プロジェクトの実現に向け、日本財団の支援を受けながら、5年間で200台のユニバーサルタクシーの県内導入を目指す。</p>							

## 平成 28 年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課(内線: 7273)

1 目 観光費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)障がい者等に優しい旅づくり推進事業	2,465	0	2,465				2,465	

トータルコスト 3,245千円(前年度 0千円)[正職員: 0.1人]

主な業務内容 関係先との連絡調整、契約事務

工程表の政策目標(指標) 旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がいのある方も楽しく観光いただける魅力的なコース設定や来訪したくなる情報の発信等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 魅力的なツアーコースの造成・販売事業 1,465千円

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
バリアフリー調査によるモデルコースの設定	385	鳥取県内でバリアフリー観光支援に取り組む民間団体等と連携し、障がい者が楽しく観光できる新たな観光コースの設定を行う。
旅行会社による企画募集ツアーの造成・販売	1,080	県外旅行会社に対して、企画募集ツアーの造成・販売の働きかけ(ファムツアーの実施等)を行う。
計	1,465	

(2) ユニバーサル観光地「とっとり」の発信事業 1,000千円

バリアフリー旅行商品(モニターツアー等)を造成した旅行会社と連携し、WEB等を活用した情報発信を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

全国障がい者芸術文化祭の際には、県外の障がい者団体等に本県のバリアフリー観光モデルコースを案内するとともに、県内観光関係者を対象に「あいサポーター研修」を行った。障がいのある方も楽しく観光いただけるコース設定や情報発信に努める等、引き続き、おもてなし態勢の整備に取り組んでいく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲ろう者支援センター整備等事業	23,982	14,177	9,805	10,408			13,574	
トータルコスト	24,762千円（前年度14,954千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

盲ろう者（視覚と聴覚の両方に障がいのある方）が社会から孤立せず、安心して暮らせる社会の実現を図るため、盲ろう者支援の総合的な拠点となる「盲ろう者支援センター」を整備し、専門の相談員を配置して、盲ろう者やその家族に対する相談支援を行う。

また、盲ろう者向け通訳・介助員<sup>（注）</sup>の養成・派遣事業を継続的に実施する。

注）盲ろう者向け通訳・介助員とは、手話（触手話、接近手話）、指点字、掌書き、筆記、音声通訳、移動介助などの知識・技術を用いて、盲ろう者に対して通訳・介助を行う者のこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
(新)盲ろう者支援センターの整備	県内の盲ろう者支援に関する総合的な拠点となる盲ろう者支援センターを整備する。  盲ろう者支援センターの概要（予定） 1 事業主体 鳥取県 2 実施主体 鳥取県盲ろう者友の会 3 開設場所 米子市（予定） 4 開設時期 平成28年4月（予定）	3,165
(新)盲ろう者相談員	盲ろう者支援センターに盲ろう者相談員を1名配置し、盲ろう者やその家族に対する相談支援を行う。	6,985
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	厚労省が提示したカリキュラムによる研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	6,397
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。	7,435
合計		23,982

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度は、盲ろう者向け通訳・介助員を盲ろう者支援コーディネーター（県非常勤職員）として1名採用し、視覚と聴覚の両方の身体障害者手帳の交付を受けている者（69人）を対象として、県内の盲ろう者の実態調査を行った。

盲ろう者支援コーディネーターが面会できた盲ろう者やその家族の多くは、様々な悩みや問題を抱えており、継続的な相談支援が必要であることが明らかになったため、これらの方への相談支援体制の構築が喫緊の課題となっている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) あいサポート運動全国展開事業	8,450	0	8,450			(基金繰入金) 8,450		
トータルコスト	14,688千円（前年度0千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	あいサポート大使による「あいサポート運動」の普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	あいサポート運動の促進							
【「元気づくり推進基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 あいサポート運動を全国展開していくため、情報発信力のあるあいサポート大使によるあいサポート運動の情報発信や取組を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事業内容							予算額	
(1) あいサポート運動連携県による共同PR事業 あいサポート運動普及促進のため、あいサポート大使同席のもと連携県による「あいサポート運動拡大普及宣言」等を実施し、マスメディアで広く取り上げていただくことで、全国に向けてあいサポート運動の情報発信を行う。							500	
(2) あいサポート大使による県内障がい者との絵本普及促進事業 あいサポート大使と県内障がい者が共同して制作している絵本を普及するための情報発信を行う。							2,000	
(3) 美容関係者を通じてあいサポーターを拡大するための研修交流事業 ア 事業概要 あいサポート大使と連携して、全国の美容師約150名にあいサポーター研修を受けていただくとともに、美容を通じた県内障がい者との交流を行って、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進する。 イ 時期 平成28年5月頃 ウ 場所 鳥取県内 エ 来訪者 美容家約150名 オ 内容 ・あいサポート研修、あいサポート大使講演 ・県内障がい者との交流、障がい者によるゆかたファッションショーなど							2,000	
(4) あいサポーター次世代拡大事業 県内の高校生、中学生とあいサポート大使、障がい者との交流の機会を設けて障がい理解を促進する。また交流の中で、障がい理解を促進するために必要なことについて話し合を行って、具体的な事業を企画して実施する。							3,950	
計							8,450	
3 これまでの取組、改善点 平成27年2月、あいサポート運動の一層の普及啓発のため、情報発信力のあるモデルタレントの押切もえさんと美容家の山野愛子ジェーンさんを「あいサポート大使」に任命した。 あいサポート大使による県内障がい者との交流、講演会等を通じて、「あいサポート運動」の普及啓発を実施している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
（新）バリアフリー観光推進事業	2,130	0	2,130				2,130																	
トータルコスト	2,130千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]																							
主な業務内容	県内へのバリアフリー観光客の誘客促進																							
工程表の政策目標(指標)	あいサポート運動の促進																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、今後日本国内における国内外の障がい者の観光交流が活発になっていくことが期待されている。また、2020年には海外から多くの障がい者が来日することが見込まれており、鳥取県にも訪れていただくための環境づくりと仕組みづくりが必要である。このため、障がいがあっても来訪しやすい受入環境整備、来訪したくなる情報の発信などの取組を行う。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（1）受入環境整備事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ア バリアフリー接客研修の実施         障がいのある方を受け入れる際に注意すべきこと、配慮の方法等について、障がい当事者を招いて実践的な研修を実施         対象者：観光関係者（ホテル、旅館、観光施設、交通事業者等）</td> <td style="text-align: right;">790</td> </tr> <tr> <td>    イ バリアフリー観光先進地等視察         バリアフリー観光の先進地である三重県等の視察</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（2）ユニバーサル観光地「とっとり」の発信事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ア バリアフリー観光の発信         バリアフリー観光情報誌の作成等による情報発信</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td>（3）企画調整費</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,130</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	予算額	（1）受入環境整備事業		ア バリアフリー接客研修の実施 障がいのある方を受け入れる際に注意すべきこと、配慮の方法等について、障がい当事者を招いて実践的な研修を実施 対象者：観光関係者（ホテル、旅館、観光施設、交通事業者等）	790	イ バリアフリー観光先進地等視察 バリアフリー観光の先進地である三重県等の視察		（2）ユニバーサル観光地「とっとり」の発信事業		ア バリアフリー観光の発信 バリアフリー観光情報誌の作成等による情報発信	1,200	（3）企画調整費	140	計	2,130
事業内容	予算額																							
（1）受入環境整備事業																								
ア バリアフリー接客研修の実施 障がいのある方を受け入れる際に注意すべきこと、配慮の方法等について、障がい当事者を招いて実践的な研修を実施 対象者：観光関係者（ホテル、旅館、観光施設、交通事業者等）	790																							
イ バリアフリー観光先進地等視察 バリアフリー観光の先進地である三重県等の視察																								
（2）ユニバーサル観光地「とっとり」の発信事業																								
ア バリアフリー観光の発信 バリアフリー観光情報誌の作成等による情報発信	1,200																							
（3）企画調整費	140																							
計	2,130																							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
（新）障がい者差別のない社会づくり事業	2,100	0	2,100				2,100									
トータルコスト	2,100千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕															
主な業務内容	障害者差別解消法の普及啓発及び県内事業者支援															
工程表の政策目標(指標)	あいサポート運動の促進															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいを理由とする不当な差別が禁止されると共に、社会的障壁除去のための合理的配慮の提供が求められることとなり、県民に対し幅広く当該法律の趣旨及び内容を広報・啓発する必要がある。平成21年から取り組んでいるあいサポート運動は、当該法律の趣旨を先取りして実践的に取り組んでいるものであり、あいサポート運動と同法の普及啓発を併せて行う。</p>																
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 障害者差別解消法理解促進事業 県内業界団体等に対し、障害者差別解消法を遵守いただくための研修会を開催し、業界団体に加盟している各事業者へ伝達いただくことで普及促進を図る。(東部・中部・西部各圏域で実施予定)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>(2) 【新規】合理的配慮実施支援事業 県内業界団体に対し、社会的障壁を除去するための合理的配慮を実施する際に必要となる経費の一部を支援する。 ( 民間事業者は、社会的障壁の除去のための合理的配慮については、努力義務となっている。)  【補助内容】 補助限度額 1件30万円 補助率 県：1/2 補助対象事業の例 ・ レストランメニューの点字化 ・ わかりやすいひらがなパンフレット等の作成 ・ ホテル、観光施設窓口等での手話対応タブレット端末の導入経費</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	予算額	(1) 障害者差別解消法理解促進事業 県内業界団体等に対し、障害者差別解消法を遵守いただくための研修会を開催し、業界団体に加盟している各事業者へ伝達いただくことで普及促進を図る。(東部・中部・西部各圏域で実施予定)	600	(2) 【新規】合理的配慮実施支援事業 県内業界団体に対し、社会的障壁を除去するための合理的配慮を実施する際に必要となる経費の一部を支援する。 ( 民間事業者は、社会的障壁の除去のための合理的配慮については、努力義務となっている。)  【補助内容】 補助限度額 1件30万円 補助率 県：1/2 補助対象事業の例 ・ レストランメニューの点字化 ・ わかりやすいひらがなパンフレット等の作成 ・ ホテル、観光施設窓口等での手話対応タブレット端末の導入経費	1,500	計	2,100
事業内容	予算額															
(1) 障害者差別解消法理解促進事業 県内業界団体等に対し、障害者差別解消法を遵守いただくための研修会を開催し、業界団体に加盟している各事業者へ伝達いただくことで普及促進を図る。(東部・中部・西部各圏域で実施予定)	600															
(2) 【新規】合理的配慮実施支援事業 県内業界団体に対し、社会的障壁を除去するための合理的配慮を実施する際に必要となる経費の一部を支援する。 ( 民間事業者は、社会的障壁の除去のための合理的配慮については、努力義務となっている。)  【補助内容】 補助限度額 1件30万円 補助率 県：1/2 補助対象事業の例 ・ レストランメニューの点字化 ・ わかりやすいひらがなパンフレット等の作成 ・ ホテル、観光施設窓口等での手話対応タブレット端末の導入経費	1,500															
計	2,100															
<p>3 これまでの取組、改善点</p> <p>平成28年4月1日に施行される障害者差別解消法の趣旨は、本県で実施しているあいサポート運動の趣旨そのものであり、平成27年度についてはあいサポート運動ステップアップ事業として、障害者差別解消法で規定する合理的配慮の具体的事例を説明するDVDを制作している。</p> <p>また、更なる法の普及啓発のため、障がい者関係団体、障がい者福祉施設管理者・従事者などを対象とした出前説明会を開催したり、広報誌での情報発信を行っている。</p> <p>県内事業者が率先して合理的配慮を実施していくためには、法の趣旨を研修等で理解していただくとともに、県による後方支援により合理的配慮の実践に繋げていくことが必要</p>																



平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7678）

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	106,483	109,590	3,107			106,483		

トータルコスト 129,877千円（前年度130,556千円）[正職員：3.0人]

主な業務内容 委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務

工程表の政策目標(指標) 障がい者の芸術・文化活動の振興

事業内容の説明 【「元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

(1) 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営 25,249千円

障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、平成27年度に設置した「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を継続的に運営する。

<センターの業務>

項目	説明
常設展示	障がい者の優れた芸術・文化作品を県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催するなど、障がい者アートの魅力を継続的に発信していく。
情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。
人材育成	権利擁護や障がい者の創作活動の支援方法等に関する研修会等を開催する。
普及啓発	新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。

委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置 918千円

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 18,000千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	説明
団体練習経費等補助	10,000	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円×50件】障がい者や障がい者が所属する
個展等開催経費補助	8,000	る団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円×40件】
合計	18,000	

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭」の開催 21,416千円

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 18,245千円

障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

(6) 障がい者と健常者が共につくる芸術 22,655千円

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を継続支援する。平成28年度は県内での公演回数を増やし、「じゆう劇場」の取組を県内全域に広めるとともに、県外にも積極的にPRする。

事業実施主体：NPO法人鳥の劇場（鳥取市鹿野町）

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月12日から11月3日まで開催した全国大会では、「障がいを知り、共に生きる」をテーマに、美術・文芸作品の展示や、音楽、演劇、ダンスなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ4万人を超える来場があった。

この全国大会を通じて、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られたとともに、県民の障がいに対する理解が促進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつけられた。

その成果を引き継ぎ、平成27年度においても以下の取組等を通じて障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援するとともに、新たに開設したあいサポート・アートインフォメーションセンターでは、県内外の優れた障がい者アートの展示、ワークショップ等により障がい者アートの魅力等を広めることができた。

- ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの設置
- ・障がい者アート活動支援事業補助金
- ・あいサポート・アートとっとり祭
- ・あいサポート・アートとっとり展
- ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の支援

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）発達障がい地域生活充実事業	6,946	0	6,946	3,472			3,474	
トータルコスト	7,726千円（前年度 0円）〔正職員：0.1人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	専門医や医師会との連絡調整、支払事務							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がいの専門医が地域の小児科医に対して、具体的な診療方法を伝える研修を実施することにより、地域で発達障がいの診療ができる体制（人材育成）を構築する。

また、『エール』発達障がい者支援センターに「発達障がい地域支援マネージャー」を配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細 事 業 名	予算額	事 業 内 容
発達障がい診療協力医研修事業	2,646	発達障がいの専門医が地域の小児科医に対して、具体的な診療方法を指導する。 【指導対象医師】地域の小児科医 【指導する医師】脳神経小児科医または精神科医等の専門医 【指導回数】年間3回程度 【指導場所】専門医の勤務する診療機関 【指導内容】診療方法、行動観察の仕方、薬物療法、二次障がい、保護者への関わり方等
発達障がい地域支援マネージャー配置事業	4,300	『エール』の地域支援機能の強化を図るため、発達障がい児者への相談支援に実績のある者を「発達障がい地域支援マネージャー」として『エール』に配置する。 【発達障がい地域支援マネージャーの役割】 地域におけるネットワークの確立 県が養成した発達支援コーディネーターを配置している市町村への後方支援及び発達支援コーディネーターとの連絡会を通じて、各地域のネットワークを構築する。 人材育成とアセスメントツールの導入促進 地域の福祉事業所等への後方支援を通じて、アセスメントツールの導入や普及を図り、各地域における支援体制を確立する。
合 計	6,946	

3 これまでの取組状況、改善点

平成17年に発達障害者支援法が施行されて10年が経過したが、これまで、発達障がい者支援体制整備事業等において、発達障がいへの理解啓発、ペアレントメンターの活用等による家族支援及び相談支援ができる人材の養成等を行っている。

また、『エール』発達障がい者支援センターにおいては、発達障がいに関する専門性の高い相談支援を行う県の中核施設として、関係機関と連携し、発達障がい児者や家族への支援を行っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） （新）布勢総合運動公園機能向上推進事業	29,500	0	29,500		<18,200> 26,000		3,500	県負担額 21,700
トータルコスト	31,060千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	布勢総合運動公園のブランド化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。 （年間利用者：120万人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

布勢総合運動公園のブランド化を図るため、更なるバリアフリー環境整備を進めることにより、同公園の一層の機能向上を推進する。

2 主な事業内容

福祉のまちづくり条例の基準に基づき、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、観客層や競技者のバリアフリー環境の向上に資する施設整備を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
車いす対応観客席の整備	13,500	・県民体育館メインアリーナ車いす観客席を増設する。（12席 24席） ・野球場外野スタンド車いす観客席を新設する。（34席）
ハートフル駐車場等の充実	16,000	・第1駐車場のハートフル駐車場（陸上競技場側）に雨よけ用の屋根を設置し、障がい者アスリート等の練習環境の充実を図る。
計	29,500	

上記に加え、日本財団共同プロジェクトの一つとして、鳥取県体育協会（指定管理者）が同財団から支援を受け、陸上競技場内の多目的掲示装置（電光掲示板）の聴覚障がい者対応の改修整備を実施している。（平成28年4月完成予定）

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年4月開催の日本パラ陸上選手権大会に向けて、陸上競技場全天候舗装改修工事及び移動円滑化改修工事を実施している。

- ・補助競技場の既設階段への手すり設置、視認性向上のための明示テープ整備
- ・競技場内のバリアフリー補修（縁石ブロック除去、引戸改修等）
- ・競技場トラックの舗装補修
- ・7点固定式投てき用車椅子固定具の整備 など

日本財団との共同プロジェクトにより、障がい者スポーツの拠点化構想のアウトラインについて検討を進めている。

（注）起債額の上段

書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の

書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住まいまちづくり課（内線：7391）

4 目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	27,098	45,657	18,559				27,098	
トータルコスト	31,777千円（前年度50,316千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間建築物及びその敷地のバリアフリー環境整備を促進するため、特に既存建築物の改修に重点を置き、市町村との協調支援を行う。

平成28年度は改正鳥取県福祉のまちづくり条例の施行（4月1日施行）に合わせ、これまでの改修内容毎に細分化していた補助メニューを統合・整理し、利用しやすい補助制度に改めるとともに、一部の建築物に適用される補助率の拡充期間を延長することにより、引き続き福祉のまちづくりを推進する。

2 主な事業内容

(1)鳥取県福祉のまちづくり推進事業（26,598千円）

（単位：千円）

補助対象者	民間建築物の所有者（市町村への間接補助）			
補助対象建築物	民間の <sup>1</sup> 特定建築物のうち、バリアフリー法が対象とする面積規模未満のもの等			
補助対象経費	メニュー		限度額(新築)	限度額(改修)
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備(特定建築物向け)		1,200	3,000
オストメイト対応設備の整備		1,000	1,000	
エレベーター整備		3,000	20,000	
玄関の音声誘導装置等整備		1,000	3,000	
電光掲示板、フラッシュライトの整備		500	500	
車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備（ <sup>2</sup> 特別特定建築物向け）			5,000	
玄関の自動扉及び敷地内通路の整備			5,000	
車いす使用者用駐車場と屋根の整備			2,000	
【新規】既存建物の便器等部分改修（下記既存5メニューの統合・整理）			5,550	
一般トイレの洋便器化等改修(2,000)	点字ブロックの敷設(250)			
手すり設置(400)	廊下拡幅改修に伴う床、壁、天井の改修(1,300)			
出入口の引き戸化等改修(1,600)	括弧内は従来限度額[千円]			
車いす使用者用客室の整備			5,000	
200㎡以下の小規模建築物に係る提案工事等			500	
負担割合	国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2 【H26～31の拡充措置】この度、拡充期間をH28～H31に延長 ・対象建築物：既存の <sup>2</sup> 特別特定建築物（エレベーター設置を除く） ・負担割合：国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8			

(2)鳥取県バリアフリー環境整備促進事業（500千円）

補助対象者	民間建築物の所有者（市町村への間接補助）
補助対象建築物	民間の <sup>3</sup> 認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの
補助対象経費	車いす使用者用駐車施設・便所、敷地内通路、及び出入口の自動扉等の整備
負担割合	国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

<sup>1</sup>特定建築物.....学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場等、多数の者が利用する建築物

<sup>2</sup>特別特定建築物...不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物

<sup>3</sup>認定特定建築物...建築等及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁の認定を受けた特定建築物

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度は、全国障がい者芸術・文化祭の開催や平成32年の東京パラリンピックのキャンプ地誘致の促進のため、県外客等の利用が想定される既存施設の活用を見込み、支援制度の拡充等を行った。
- 平成27年度から、福祉・病院施設の既存改修も鳥取県福祉のまちづくり推進事業の対象に追加した。また、対象建築物の規模の見直し等を内容とする鳥取県福祉のまちづくり推進条例の一部改正を行うとともに、制度周知を行った。
- 平成28年1月時点で4市・4町（八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町）が制度を創設しているが、未創設の市町村に対し引き続き制度創設を働きかける。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者就業定着強化事業	36,668	14,898	21,770			16	36,652	
トータルコスト	36,668千円（前年度 14,898千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	障がい者定着支援体制の強化など							
工程表の政策目標（指標）	障がい者の就業支援：障がい者就業者数の増 （平成26年度末2,545人 平成30年度末3,600人以上）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「障がい者新規雇用1,000人創出」の実現を図るため、ジョブコーチの設置支援や障がい者雇用アドバイザー設置などにより、企業に対する障がい者雇用の働きかけや定着支援の取組の強化を図る。

ジョブコーチ...就職又は職場定着に課題を有する障がい者に対して、円滑に職場に適應できるように援助を行う者。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業費	事業概要
(新)訪問型ジョブコーチ設置促進事業	(0) 13,440	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成し、定着支援を行う障がい者の数を増やし、職場定着の支援体制を強化する。 <助成額>1,344千円/名×10名（既配置8名+増員2名）
(新)訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	(0) 390	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して旅費を支給する。 <支給額>130千円/名×年間3名
(新)ジョブコーチ体験講習会開催事業	(0) 492	障がい者就業支援機関、社会福祉法人職員、学校教職員、企業の雇用担当者等を対象する「ジョブコーチ体験講習会」を開催し、ジョブコーチ制度の理解促進を図る。
(新)障がい者雇用アドバイザー配置事業	(0) 4,795	障がい者雇用アドバイザー（県非常勤職員）を新たに1名配置し、企業トップ等に対して障がい者の新規雇用の働きかけを行う。 <配置職員>障がい者雇用の経験を有する企業幹部OB
職場開拓支援員配置事業	(14,898) 14,993	障害者就業・生活支援センターに職場開拓支援員を各1名配置して、職場実習先の開拓を行うとともに、障がい者と企業とのマッチングを行い、新規雇用につなげる。
(新)障がい者雇用推進PR事業	(0) 945	障害者就業・生活支援センター及び県版ジョブコーチセンターの知名度や利用促進を高めるため、HPの整備、ポスター、チラシ作成によるPRを実施する。
(新)発達障がい者の就業に向けた訓練モデル検討事業	(0) 1,613	発達障がい者の就業に向けた訓練の検討を行うため、県と関係機関で構成する検討会を開催する。 <検討項目>訓練プログラム、訓練期間、場所、定員、スタッフ等
合 計	(14,898) 36,668	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度西部に、平成27年度に中部に県版ジョブコーチセンターを開設し、障害者就業・生活支援センターの定着支援員と連携して、障がい者の就業定着の支援を行っている。
- 平成27年6月現在の本県の障がい者雇用率は1.99%で、前年に比べて0.11ポイント上昇している。
- 平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、PDCAサイクルを取り入れながら障がい者の新規雇用に取り組むこととしている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業（障がい者理解啓発を進めるスポーツ振興事業）	7,258	1,527	5,731	5,363			1,895	
トータルコスト	8,818千円（前年度 3,080千円）[正職員:0.2人]							
主な業務内容	地域スポーツの推進、運動・スポーツ推進の検討、特別支援学校体育施設環境整備、学校間交流による障がい者スポーツの振興、レッツ・プレイ・スポーツ事業の実施							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
(新)特別支援学校児童生徒地域スポーツ推進事業（国委託10/10）	4,306	特別支援学校の体育施設を拠点として、地域のスポーツリーダー（仮称）を中心とし、児童生徒が継続的にスポーツ活動ができる仕組み作りを行う。また、児童生徒が居住地にあるスポーツクラブに参画するための支援を行う。
(新)地域住民への理解啓発事業	15	地域住民に対する障がい特性理解のための研修を開催する。
(新)特別支援学校運動・スポーツ推進検討事業	300	特別支援学校運動・スポーツ推進協議会で、運動・スポーツを楽しむための環境整備や、競技力向上に向けた支援方法など検討するため、先進地視察を行う。
(新)特別支援学校体育施設環境整備事業	1,380	地域スポーツの拠点となるために、特別支援学校の体育施設の環境整備を行う。 ・県立米子養護学校大体育館出入り口改修及びスロープ整備
学校間交流によるスポーツ振興事業（国委託10/10）	1,057	障がい者スポーツの体験及び障がい者トップアスリートとの交流活動を通して、障がい者スポーツの振興と障がい者の理解推進を図るため、特別支援学校の3校と小・中・高等学校との学校間交流を実施する。（一部、鳥取県障がい者スポーツ協会へ業務委託） ・鳥取盲学校（ゴールボール）、倉吉養護学校（ボッチャ）、鳥取聾学校ひまわり分校（卓球）
レッツ・プレイ・スポーツ事業	200	パラリンピック種目をはじめ、誰でも取り組みやすい障がい者スポーツを体験する機会を提供し、子どもたちに運動する喜びや楽しさを味わってもらうとともに、運動に親しむきっかけづくりとする。（鳥取県障がい者スポーツ協会へ業務委託） ・フライングディスク・カローリング・ふうせんバレーなど
合 計	7,258	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校が学校間交流でゴールボールを実施し、日本代表選手を招き、国内最高水準の技と心に触れる機会を持った。倉吉養護学校と鳥取聾学校ひまわり分校も障がい者スポーツを通じた学校間交流を実施した。
- ・平成27年度は、障がい者スポーツ協会への委託により、パラリンピック種目をはじめ、誰でも取り組みやすい障がい者スポーツを体験する機会を設けた。（平成27年度実績見込15回）
- ・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会を平成27年4月に設置し、特別支援学校の幼児児童生徒を取り巻くスポーツ・運動環境の体制整備について協議した。

鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業イメージ図（学校拠点型）





平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課(内線:7575)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業	26,553	25,344	1,209	4,007		94	22,452	
トータルコスト	129,487千円(前年度127,842千円)[正職員:13.2人、非常勤職員:6.0人]							
主な業務内容	職場開拓、企業等への啓発・連携強化、特別支援学校技能検定、キャリア教育の在り方検討、定着支援コーディネーター配置、ジョブコーチセミナーへの教員派遣							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
障がいのある生徒の「働きたい」という願いや夢を実現させ、生涯にわたり社会の中で自分らしく豊かに生きるため、特別支援教育の充実及び関係機関と連携した支援体制の構築を図る。								
【事業の柱】								
障がい者の雇用促進に向けた企業への理解・啓発の促進及び関係機関等との連携強化								
障がいのある生徒の「働く意欲」や「働く力」を伸ばす教育の推進								
職場等への定着を目指した、特別支援学校卒業生への支援体制の充実								
2 事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	事業内容						
障がい者の雇用促進に向けた企業への理解・啓発の促進及び関係機関等との連携強化								
就労サポーター事業 (一部国委託10/10)	16,161	・知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者等を非常勤職員として4名配置(白兔養護、倉吉養護、米子養護、琴の浦)						
就労促進セミナー事業	547	・東・中・西の各圏域を会場として特別支援学校の取組等を企業等に広く知っていただき、障がい者の雇用に向けた理解啓発を促進する。 ・生徒自身や保護者の就労に向けた意欲を向上する。						
障がいのある児童生徒の「働く意欲」や「働く力」を伸ばす教育の推進								
県版特別支援学校技能検定実施事業	604	・特別支援学校の生徒が身に付けた知識、技能、態度等を一定の基準により評価し、認定する「県版特別支援学校技能検定」を実施する。(「清掃部門」、「喫茶部門(H28新設予定)」)						
キャリア教育推進事業	220	・特別支援学校の教員による作業部会を編成し、キャリア教育の在り方、各学部における指導の重点等について情報交換や協議等を実施する。						
職場等への定着を目指した、特別支援学校卒業生への支援体制の充実								
特別支援学校生徒の職場定着推進事業	8,485	・琴の浦高等特別支援学校に定着支援コーディネーター(非常勤職員)2名を配置し、関係機関と連携しながら、卒業生や企業等への細やかな支援を行い、学校から職場への円滑な移行と定着を図る。 ・必要に応じて他の特別支援学校の卒業生の定着支援に						



		係る対応もできるような柔軟な仕組としている。
職業教育スキルアップ事業	536	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校教員3名をジョブコーチセミナーに派遣する。</li> <li>・希望する教職員にはジョブコーチとして企業等の現場で支援技術の習得を促進する。(既養成者 10名)</li> </ul>
合計	26,553	

### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度から就労サポーターを配置(平成27年度現在4校、4名体制まで拡充)。特別支援学校高等部生徒の就職率は全国的に高水準を保ち、大きく貢献していると評価されている。

【参考：特別支援学校卒業生の就職率】

平成26年度は全国第8位

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
鳥 取 県	30.1%	28.3%	42.5%	35.7%	33.9%	38.1%
全 国	23.6%	24.3%	25.0%	27.7%	28.4%	28.6%

- ・平成26年度の第1回特別支援学校技能検定には県内高等部3年生12名が参加し、11名(白兔養護学校2名、倉吉養護学校4名、県立米子養護学校5名)が企業就労、1名(白兔養護学校1名)がA型事業所に就労した。  
平成27年度は県内特別支援学校5校から4種目に38名の生徒が受検した。
- ・平成25年度は教員4名をジョブコーチセミナーに派遣、平成27年度は6名を派遣し、第1号職場適応援助者(ジョブコーチ)の資格を得た。研修を受けた10名は本年度、進路指導主事や高等部の職業学習のキーマンとして身につけた知識と技能を発揮し、生徒の現場実習や進路指導の質の向上を図っている。
- ・特別支援学校卒業生の中には、就職後に「対人関係のトラブル」や「働く意欲の低下・喪失」等の理由により離職をする例も見られることから、職場定着を目指した取組の充実が必要である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課(内線:7129)

1 目 自治振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)スーパーコンパクトビレッジ(小さな拠点プラス)促進支援事業	41,500	0	41,500			(基金繰入金) 41,500		
トータルコスト	50,858千円(前年度0千円)[正職員:1.2人]							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標(指標)	市町村と連携しつつ、地域の内発的な取組を促進しながら、集落活性化に重点的に取り組む。							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の安全安心な暮らしを守り、賑わいを創出することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の集落や地域住民が連携して取り組む小さな拠点(スーパーコンパクトビレッジ)づくりについて、総合戦略に定めるKPI(小さな拠点30箇所)の達成に向け、立ち上げや機能の拡充、持続的な運営、若い担い手の育成を支援する。</p> <p>スーパーコンパクトビレッジとは、商店など生活の拠点としての機能に加え、移動手段や健康づくり、見守りなどあらゆる機能を併せ持つ地域拠点づくりとしての取組に、日本財団の支援をプラスしたものの</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 小さな拠点づくり支援事業</p> <p>旧小学校区の範囲で遊休施設等を活用した小さな拠点づくりに対する立ち上げ支援として、計画策定や試行実施に必要な経費を支援する。</p> <p>(補助対象経費) 計画策定経費、設備経費、試行的な活動経費 等</p> <p>(補助率、上限) 1地区当たり上限1,000千円(補助率 市町の補助する額の2/3)</p> <p>(2) スーパーコンパクトビレッジ機能形成支援事業</p> <p>物販、移動手段、見守りや住民の収入確保など小さな拠点としての機能の形成・拡充を図るために必要となる車両の導入・活用や交流拠点の整備等に関する計画策定と、その実施に係る経費を支援する。</p> <p>(補助対象経費) 計画策定経費 1地区当たり上限500千円 機能形成経費 1地区当たり上限2,000千円</p> <p>小さな拠点の機能形成に係る役割分担</p> <p>ハード整備(車両導入、拠点施設)経費支援は日本財団</p> <p>ソフト事業経費支援は県及び市町</p> <p>(3) 小さな拠点担い手育成支援事業</p> <p>小さな拠点の核となり、将来的に担っていく若い次世代リーダーを育成するために必要な経費を支援する。</p> <p>(補助対象経費) 若い担い手を育成するための経費(例:研修会参加、活動経費等)</p> <p>(補助率、上限) 1地区当たり上限1,500千円(補助率 県1/2、市町1/2)最長3年間</p> <p>(4) スーパーコンパクトビレッジ推進員への活動支援</p> <p>小さな拠点づくりに着手するきっかけを集落で作出し、更には県内に横展開させるため、住民の話し合いを促すなどの役割を果たす者として位置付ける「スーパーコンパクトビレッジ推進員」(地域リーダー等)の活動を支援する。</p> <p>推進員の集落活動及び各地域での推進活動をより一層進めるため、県で外部アドバイザーを選任し、講師を派遣する。</p> <p>あわせて、鳥取大学・公立鳥取環境大学との連携により、集落での話し合いをサポートするとともに、持続可能な拠点づくりを研究・実証する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>中山間地域の集落は、人口減少とともに一層の過疎高齢化が進んでおり、地域を守り活性化を担う若者が減少しているなか、小さな拠点への理解が始まったところであり、これから県民への働きかけを市町村と一緒に強化する必要がある。</p> <p>日本財団との共同プロジェクトが開始され、地域住民やNPOなどと連携しながら「みんなが支え合う社会づくり」を進めていく。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

1 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	38,170	43,523	5,353			12,135	26,035	
トータルコスト	43,629千円（前年度 50,512千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	募集、審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	市町村と連携しつつ、地域の内発的な取組を促進しながら、集落活性化に重点的に取り組む。							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
中山間地域に不足する買い物支援などのコミュニティビジネスや、中山間地域を活性化する取組について総合的に支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 買い物支援事業								
補助内容	空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス 他							
補助対象経費	買い物支援に係る検討に要する経費、車両等初期投資に係る経費 移動販売事業者の車両更新に係る経費、移動販売車の運営経費							
補助率・限度額	1/2(県直接)500千円、1/2(市町任意)5,000千円 1/3(市町1/3)3,000千円、市町補助額の1/2、1,000千円							
(2) 灯油宅配支援事業【新規】								
補助内容	定期的な灯油配達と合わせた見守り事業をモデル的に開始する経費を助成							
補助率・限度額	1/2(市町任意)、5,000千円							
(3) 安心して暮らす生活環境づくり支援事業								
補助内容	自然災害等から生活を守るための事前の取組や防災に要する経費を助成							
補助率・限度額	1/3(市町1/6)、500千円							
(4) 広域的な地域運営組織づくり支援事業								
補助内容	広域組織(準備段階含)の立ち上げや課題解決に係る調査や検討などの取組							
補助率・限度額	1/2(市町任意)、1,000千円							
(5) 地域活性化支援事業								
補助内容	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含)他							
補助率・限度額	ソフト1/2(県直接)1,000千円、ハード1/3(市町1/6)3,000千円							
(6) 中山間地域コミュニティビジネス支援事業								
補助内容	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス 他							
補助率・限度額	ソフト1/2(県直接)1,000千円、ハード1/3(市町1/6)3,000千円							
(7) 地域遊休施設活用支援事業								
補助内容	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組経費							
補助率	1/2(市町1/3)、10,000千円							
(8) 地域コミュニティスタートアップ事業								
補助内容	新たな取組を開始するために必要な初期経費							
補助率・限度額	定額(県直接)100千円							
(9) 審査会経費等								
3 これまでの取組状況、改善点								
中山間地域住民の暮らしを守り、地域の活性化を図るため、関係市町と連携し事業に取り組んできたが、平成25年度から活用しやすいように一部のソフト事業について市町の意見書を添付することで県が直接補助できるようにしたところ、団体の取組促進につながった。								
* 地域活性化・コミュニティビジネス支援事業(ソフト) H25: 0件 H26: 5件 H27: 8件								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7961）

1 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
因幡・播磨ライン (仮称)国道29号日本風景街道推進事業	3,200	1,600	1,600			3,200		
トータルコスト	3,980千円（前年度 3,153千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	ワークショップや関連イベントの開催、関係団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国道29号沿線の市町、関係の商工、観光団体、兵庫・鳥取両県などが官民連携して、地域の魅力を発掘・発信しながら「日本風景街道」の推進に取り組むことなどを通じて、地域一体の活性化を図る。</p> <p>【事業推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町及び団体等により構成される沿線振興に係る協議会組織及び民間活動団体からなる推進協議会により、「風景街道」活動を推進する。</li> <li>兵庫県（西播磨県民局）も鳥取県と一緒に、イベントの共催や沿線の魅力の発信、兵庫県内での住民活動やワークショップへの支援を行う。</li> </ul> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 沿線の魅力向上・発信の取組（1,100千円）</p> <p>沿線の魅力発信や関西圏での誘客の促進、食を通じた取組や沿線の環境づくりなどに取り組む。                  バイクツーリング沿線マップを活用し、ライダーの聖地「隼」への更なる誘客促進                  若桜鉄道とタイアップした周遊コースの設定                  近畿方面での誘客キャラバンなどによる魅力発信                  風景街道の見どころ、味わいどころなどお勧めスポットを道の駅等での案内パネルで紹介</p> <p>(2) 沿線の住民主体の機運の醸成（2,100千円）</p> <p>沿線住民を巻き込んだ取組としていくため、地元民間団体が行うイベントなど住民参加の活動支援やシンポジウムの開催等により地元主体の取組の更なる盛り上げを図る。                  地元団体の取組（沿線の景観や文化、食の魅力などを味わうイベントなど）への支援                  日本風景街道登録一周年記念シンポジウムの開催</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取自動車道の全線開通により国道29号戸倉峠方面の交通量は大幅に減少していることから、地域をあげての情報発信や集客による地域活性化を図る必要性がある。                  国道29号沿線の活動団体や関係機関、行政が一体となって日本風景街道の登録（平成27年度中目途）を契機として、にぎわいづくりにつながる地元の活動を加速化させ、地域の魅力アップや活性化、沿線の入り込み客の拡大につなげていく。</p>								

平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課(内線: 7 1 2 9)

1 目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新たな中山間地域振興のあり方検討事業	9,000	0	9,000				9,000	
トータルコスト	15,238 千円(前年度 0 千円) [正職員: 0.8 人]							
主な業務内容	山間実態調査のとりまとめ、調整等							
工程表の政策目標(指標)	市町村と連携しつつ、地域の内発的な取組を促進しながら、集落活性化に重点的に取り組む。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成 2 3 年 1 0 月に策定した「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」において、附則第 2 項の規定により平成 2 8 年度末を目途として、条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされていることから、県内有識者等により、今後の中山間地域振興のあり方を検討する意見交換会を開催するほか、中山間地域の現状を把握するため、山間集落实態調査を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 意見交換会</p> <p>県内有識者等(地域協議会代表、移住者、大学等)により、今後の中山間地域振興のあり方について議論を行い、意見集約した上で次期中山間地域振興の検討を行うための参考とする。</p> <p>(2) 山間集落实態調査</p> <p>鳥取大学へ委託し、鳥取大学が公立鳥取環境大学と連携して調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象 山間奥地の 1 1 1 集落、約 2 7 0 0 世帯</li> <li>・調査内容 世帯調査及び集落点検調査</li> <li>・調査項目 家族構成(年齢構成)</li> <li style="padding-left: 2em;">生活範囲(通勤・通学、買い物、通院)</li> <li style="padding-left: 2em;">生活状況( I T 環境) など</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>山間集落实態調査は平成 2 年から過去 5 回( H2, H7, H12, H18, H23 )実施してきたが、平成 2 8 年度は前回調査から 5 年が経過する。</p> <p>山間奥地集落に居住する住民の日常生活の状況等を把握し、これまでの中山間地域振興施策の成果を分析し、次期中山間地域振興施策の検討を行うための基礎資料とする。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

東部振興課（内線：7969）

1 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「みんなで楽しむとっとり因幡の山」事業	3,416	0	3,416			(基金繰入金) 3,416		
トータルコスト	5,755千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	「とっとり因幡の山」の掘り起こし、調査、情報発信に係る地元団体、市町等との協議、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	県民が自主的に取り組む地域づくり活動の支援							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、地元の山を見直して、地元団体などが登山道を整備する例が見られるが、あまり知られず十分活用されていない。このため、こうした山を地域資源（因幡の宝）として活用するために地元の登山道整備団体、集落、市町、県が協力して登山道調査・整備、情報発信を行い、地域の活性化、観光振興等を目的に多くの人を楽しめる山として売り出す。また、風景街道（国道29号沿線）近辺の山については活用モデルと位置付け、同街道推進を目的に新たな観光資源として売り出すための案内看板を設置する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地元市町等と連携した地域に眠った山の掘り起こし 対象となる山・・・基本的に地元住民が積極的に整備、管理に取り組んでいる山</p> <p>(2) 地元団体、市町、県と連携した登山道調査（マップ、写真等作成） 登山道調査費 900千円</p> <p>(3) 登山道整備のための県専門職員派遣（登山者の安全安心確保のためのアドバイス等）</p> <p>(4) 風景街道沿線モデル事業（看板設置） 看板設置費 2,000千円（10箇所：登山道入口1基、山頂1基）</p> <p>(5) 情報発信 ホームページ作成・管理費 516千円</p>								

平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交通政策課（内線：7100）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）若桜谷にぎわい創出事業	1,080	0	1,080				1,080	
トータルコスト	1,080千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	関係者との連携、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	鉄道による観光誘客							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>若桜線沿線の新たな魅力づくり及び地域資源の掘り起こし、若桜鉄道を核とした広域回遊ルートの検討、情報発信を一体的に実施することにより、八頭・若桜谷地域への観光誘客や若桜鉄道の利用促進を図り、同地域の賑わいを創出する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 事業内容								
<p>ア．若桜鉄道を活用した広域回遊ルートの検討              八頭・若桜谷地域での宿泊者を増加させ、地域への経済効果を増大させるため、若桜鉄道を核として、八頭・若桜谷地域と県境を越えた周辺観光地を鉄道やバス、タクシーなどにより接続する「海・山・里の新たな広域回遊ルート」について、周辺自治体と連携しながら検討する。</p>								
<p>イ．新たな観光列車導入への支援              八頭町・若桜町が若桜鉄道へ導入する有名デザイナーによる新デザイン車両導入経費の一部を支援する。（補助対象：八頭町・若桜町、補助率：1/3）              「JR九州の「ななつ星」のように独創的でユニークな外観と温かみのある内装をもった観光列車を導入することで、鉄道ファンだけでなく幅広い年齢層の観光客を全国から呼び込み若桜谷周辺の地域振興を図る。</p>								
(2) 予算額								
1,080千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>若桜線については、鉄道の利用促進や情報発信など、若桜鉄道に特化した取組をしてきた。今後は周辺自治体等とも連携し、若桜鉄道のみならず、八頭・若桜谷地域としての賑わいが創出されることにより、同地域への経済効果が増大するよう取り組んでいく。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地方における新たな生活交通モデル事業	40,000	20,000	20,000	40,000				
トータルコスト	42,339千円（前年度 24,659千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	地域公共交通網形成計画策定							
工程表の政策目標（指標）	中山間地域等での公共交通の確保と地域交通ネットワークの形成 地域生活交通の確保、公共交通の利用促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>広域的な交通計画として、県・市町村と交通事業者等が連携して鳥取県東部地域公共交通網形成計画を策定する。また、県西部地域において、鳥取県西部地域公共交通網形成計画をもとに再編実施計画を策定する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県東部地域公共交通網形成計画策定費 20,000千円</p> <p>県・地元市町村と交通事業者等が連携してバス路線の再編計画やコミュニティバス等による輸送計画などを盛り込んだ地域公共交通網形成計画を県東部地域で策定する。</p> <p>ア 計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現路線の課題と対応策の検討</li> <li>・路線再編の基本方針、目標の設定</li> <li>・目標を達成するために行う事業の検討</li> </ul> <p>イ 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の現状整理</li> <li>・移動実態、ニーズ調査</li> </ul> <p>(2) 鳥取県西部地域公共交通再編実施計画策定費 20,000千円</p> <p>鳥取県西部地域公共交通網形成計画を基に具体的な再編実施計画を策定する。</p> <p>ア 計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域路線の再編実施計画策定</li> </ul> <p>イ 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線再編に関する詳細調査</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携して生活バス路線の維持確保に努め、地域の実情・ニーズに応じた市町村等の取組に対して支援してきたところである。</li> <li>・地域公共交通活性化再生法が改正され、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築することなどが示され、平成27年度、県西部地域において、鳥取県西部地域公共交通網形成計画を策定中である。</li> </ul>								



平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

教育・学術振興課（内線：7815）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 （財産運用収入）	
高等教育機関等支援事業	48,189	56,034	7,845			46,000	2,189
トータルコスト	66,129千円（前年度 66,089千円）〔正職員：1.3人〕						
主な業務内容	環境学術研究課題の募集・採択、研究助成費の支払、研究成果の活用推進等						
工程表の政策目標(指標)	高等教育機関の研究活動を適切に評価し支援すること						

【「環境学術等研究基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う「人財」の育成を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
鳥取県環境学術研究等振興事業	46,369	鳥取県環境学術等研究基金の運用益により、県内の高等教育機関が行う環境創造及び地域振興の課題に関する学術研究並びに北東アジア地域との学術交流を目的とした調査研究に対して助成を行う。 【基金積立額】約40億円 【経費内訳】 ・研究助成費 46,000千円 ・評価委員会開催経費 369千円 評価委員を12名から15名に増員
とっとり乾地研倶楽部への支援	390	本県が世界に誇る研究施設「鳥取大学乾燥地研究センター」の情報発信等の活動を支援するため、「とっとり乾地研倶楽部」へ助成等を行う。 ・経費内訳 補助金 380千円（定額） 法人会員年会費 10千円
その他	1,430	鳥取看護大学、鳥取短期大学と地域の発展を推進する会の会費 10千円（負担金） 標準事務費 1,420千円
合計	48,189	

3 鳥取県環境学術等研究基金の見直し

鳥取県環境学術等研究基金は、当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるときには取崩しができることとする。

(1) 基金類型の変更

・「果実運用型」から「果実運用型」と「取崩し型」との併用に変更

(2) 平成28年度充当事業

- ・鳥取県環境学術研究等振興事業
- ・公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金（鳥取環境大学環境教育調査研究費等）運用益を充当し、予算の不足が生じた場合に不足額を取崩す。

4 これまでの取組状況、改善点

<環境学術研究等振興事業>

平成28年度に向けて次のとおり見直しを行うよう検討中である。

更なる環境環境の保全・快適な環境創造、個性豊かな地域社会の形成を目指していくため、研究部門名を変更

・環境部門 環境創造部門、地域部門 地域振興部門

1年間の研究期間では成果が現れにくく、また、課題の把握、対策の検討、検証等が一体となった研究は、数年間の研究期間が必要なものもあり研究期間を変更

・環境創造部門 3年以内 原則3年以内、最大5年

・地域振興部門 1年 原則3年以内、最大5年

広報は、従来から実施しているポスター展示だけでなく、研究成果を大きく3種類（データ収集・蓄積、開発、実用化）に分類して広報を行うなど研究成果のわかりやすい紹介について検討する。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住まいまちづくり課（内線：7390）

4 目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 空き家等利活用のための リノベーションコー ディネート機能強化事 業	0	2,000	2,000	2,000				
トータルコスト	0	5,883	5,883	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金交付事務及び指導助言等				
工程表の政策目標(指標)	-							

【「地方創生加速化交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家等を解消し、利活用を推進するための取組として、近年リノベーション手法が注目されている。市場に流通していないまちなかの空き家を掘り起こし、利活用を進めるため、民間で組織する協議会のコーディネート機能を強化し、まちなか等のにぎわいづくりを推進する。

2 主な事業内容

事業主体	（仮称）鳥取県空き家対策関連団体協議会
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や民間による、リノベーションが可能な物件（空き家）の掘り起こしを支援するとともに、事業化に向けて関係各者（所有者、事業希望者、建築の専門家等）間のマッチングを図る。</li> <li>リノベーションの魅力や成功事例等の情報発信を行う。</li> <li>最前線で活躍する実践者を招いて、ワークショップ形式による実践的なまちづくり人材の育成を行う。</li> </ul>
補助率	2 / 3（上限額2,000千円）

（仮称）鳥取県空き家対策関連団体協議会

空き家問題に取り組むため、県建築士会及び宅建協会等の民間団体が連携して組織する協議会（平成27年度中の設立予定）。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度にリノベーションシンポジウムの開催を支援し、リノベーション手法について普及啓発を行った。
- 空き家・空き店舗を活用した喫茶店やゲストハウスがオープンする等、県内でもリノベーションの取組が広まりつつあるが、空き家の掘り起こしが進まない、まちづくりの人材が不足している等の課題がある。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)中山間地域を支える水田農業支援事業	0	18,000	18,000				18,000	
トータルコスト	0	19,553	19,553	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	制度PR、補助金事務				
工程表の政策目標指標	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域の水田農業を支えるため、中・小規模農家が取り組む規模拡大や農作業受託等を支援することにより、地域の担い手を育成し、中山間地域農業の維持・発展を目指す。

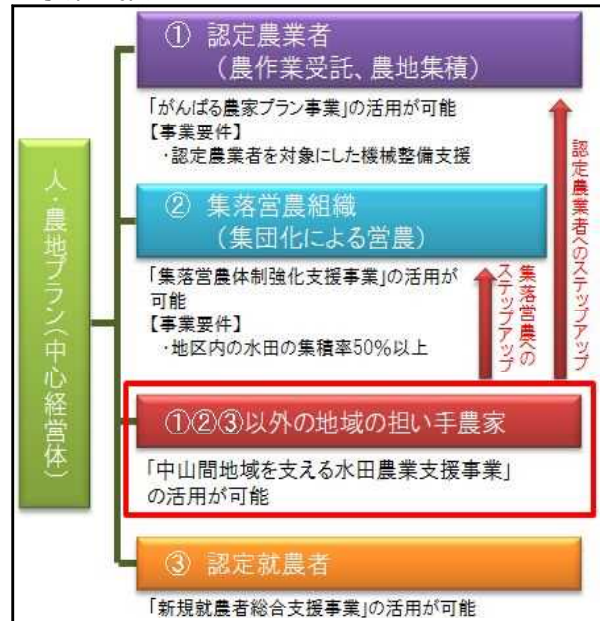
[事業の背景]

・県内の中山間地域集落では、認定農業者でなくとも、集落内の農作業を一手に引き受け、「地域の担い手」として農地を守り続けている中・小規模農家が多数存在しているが、地域の高齢化により農作業受託面積が増加する中、規模拡大に見合った機械整備等ができていない。

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体	認定農業者を除く個人農業者 (2～3名程度のグループを含む)  (主な対象要件) ・耕作農地が中山間地域( )内であること ・「人・農地プラン」の中心経営体に位置づけられていること ・集落営農組織化又は認定農業者への発展に向けた事業活用であること
補助対象	中山間地域の農業維持・発展に必要な機械整備等 (土地基盤整備事業は対象外)
補助率	県1/3、市町村1/6
補助上限	2,000千円(県)
予算額	18,000千円

《事業の推進イメージ》



中山間地域...3法(過疎法・山村振興法・特定農山村法)指定地域及び県中山間地域振興条例・規則で規定する中山間地域

平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
6 項 防災費  
1 目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7 8 9 4）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業	2,680	1,939	741				2,680	
トータルコスト	8,918千円（前年度 6,598千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	会議開催、指針の作成、推進戦略の検討、各 WG との調整、業務継続に関する最新情報の収集・提供、PDCA サイクルによる訓練等による見直し検証とオール鳥取県 BCP の推進、BCP セミナー開催							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成 2 3 年 3 月に発生した「東日本大震災」では、行政、企業等の地域社会を構成する各主体の事業が継続できず、復旧・復興が難航した。この状況等を踏まえ、オール鳥取県での業務継続を基本方針に据えて、取組を推進する組織（推進会議、コアメンバー会議、ワーキンググループ）の継続設置、各分野での一層の BCP（業務継続計画）の策定、策定された BCP の PDCA サイクルによる見直しの普及の促進などに取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>( 1 ) 推進会議、コアメンバー会議</p> <p>オール鳥取県での業務継続の実効性向上を目的として、各ワーキンググループの連携を図り、各主体の更なる計画策定と継続的運用を進めるため、推進会議を開催する。</p> <p>( 2 ) ワーキンググループ</p> <p>県庁(担当部局：総務部)、市町村(担当部局：地域振興部)、企業(担当部局：商工労働部)、医療機関(担当部局：福祉保健部)、福祉施設(担当部局：福祉保健部)の 5 つのワーキンググループにより、各分野の BCP 策定推進のための具体的方策の検討や普及啓発等の事業を実施する。</p> <p>各ワーキンググループの開催に要する経費は、各担当部局ごとに予算計上。</p> <p>( 3 ) BCP セミナーの開催</p> <p>ア BCP 策定の普及</p> <p>一層多くの各主体（企業、施設等）が BCP を策定できるよう、BCP 未策定の各主体を対象として、BCP 策定の目的や必要性、策定手法等の理解を促進するセミナーを開催する。</p> <p>イ BCP の継続的改善の普及</p> <p>BCP は策定して終わりではなく、PDCA サイクルにより、精度の高いものに見直し続けていく必要があるため、既に BCP を策定している各主体を対象として、BCP を改善するために必要となる訓練手法等を普及するためのセミナーを開催する。</p> <p>( 4 ) (新) オール鳥取県連携 BCP 訓練の実施</p> <p>ア 背景・目的</p> <p>これまで、各主体における BCP の策定、継続的改善を推進してきたところであり、次のステップである各分野間、各主体間の相互連携を推進して、オール鳥取県での業務継続という基本方針の実効性を向上させることが重要である。</p> <p>イ 実施内容</p> <p>県庁内部では、「通常業務から非常時優先業務への切り替え」「人的資源の配分」を重点検証項目とし、併せて、市町村、企業、病院、福祉施設の代表の参加による、「県との連携」を検証する図上訓練を実施する。</p> <p>訓練によって、県、市町村、企業、病院、福祉施設等の多様な主体が連携した危機事象発生時の業務継続（オール鳥取県での業務継続）を実施する上での課題抽出を行い、実効性の向上を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでは、各主体の BCP の策定、継続的改善を推進してきたところであるが、各主体での策定、継続的改善が一定程度普及したことを踏まえて、今年度からオール鳥取県での業務継続という基本方針に沿って、連携訓練により各分野間、各主体間の相互連携の推進に取り組む。</p>								

平成 28 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「避難所運営リーダー養成」モデル事業	600	0	600				600	
トータルコスト	2,160千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	住民主体の避難所運営指針を県と市町村が共同で作成、市町村職員向けのリーダー養成者育成研修（講座及び訓練）及び、避難所運営リーダー候補者（地域住民）向けの事前研修を実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内で大規模災害が発生した場合、東日本大震災や関東東北豪雨などの教訓のとおり住民自ら避難所を開設運営することが必要となる。</p> <p>しかし、各市町村において（１）避難所運営のノウハウが不足していること（２）住民主体の「避難所運営要領」が未策定であること（３）住民の自ら避難所開設運営を行う意識の醸成が不十分であること（４）災害時に避難所の運営を担うべき避難所運営リーダーの育成が進んでいないことから、住民主体の避難所の開設運営ができないおそれがある。</p> <p>そこで、市町村職員と避難所運営リーダー（地域住民）が必要とする避難所運営要領の指針の作成やリーダー養成者（市町村職員）の育成を実施することで、市町村職員による避難所運営リーダー（地域住民）の養成を支援し、県内の避難所対策の向上に繋げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>&lt; 事業概要 &gt;</p> <p>（１）住民主体の避難所運営指針の作成</p> <p>地域住民主体の避難所運営のポイントなどを取りまとめた指針を県、市町村で共同作成し、指針を基に各市町村は避難所運営リーダー（地域住民）向けの要領（マニュアル）を作成する。</p> <p>指針の作成は、平成 28 年度防災対策研究会（県、4 市、各郡代表の町村の担当課長で構成）で検討</p> <p>（２）市町村職員向けのリーダー養成者育成研修（講座及び訓練）の開催（県内 3ヶ所で実施予定）</p> <p>主に次の点を内容とし、市町村職員の避難所運営リーダー養成能力の向上を図る。</p> <p>ア 住民自らが避難所開設運営を実施する必要性について</p> <p>イ 避難所運営リーダーの養成に必要な知識について</p> <p>多様な主体（女性、障がいのある人、外国人等）にも配慮した避難所運営手法などの知識</p> <p>ウ 市町村職員が避難所運営リーダー（地域住民）養成に使用する教材の作成 など</p> <p>（３）避難所運営リーダー候補者（地域住民）向けの事前研修の開催</p> <p>次年度以降の避難所運営リーダー養成講座に先立ち、（２）の研修に避難所運営リーダー候補者（地域住民）の参加を得て、自ら避難所開設運営を行う必要性について理解を広げる。</p> <p>&lt; 所要経費 &gt;</p> <p>600千円（研修講師の謝金及び旅費）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>避難所の開設・運営については、基本的には市町村が実施責任を負うことから、市町村が運営要領等の策定や訓練による運営体制の構築、女性や障がいのある人等の多様な主体への配慮、避難住民が避難所運営に協力する自助・共助の促進等について取り組むことを県地域防災計画で定め、当時の知見に基づいて避難所の運営のポイントを示し、会議や通知文書等により取り組みを促進するよう働きかけてきたところ。</p> <p>本事業により、最新の知見を反映した避難所運営指針の作成と住民の運営リーダー養成に市町村と県が共同で取り組み、以って市町村の主体的な取組みを支援して、県全体の地域防災力の向上を図る。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

原子力安全対策課(内線：7974)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	389,023	227,710	161,313	364,146		<基金繰入金> 24,857 <雑入> 20		
トータルコスト	474,801千円(前年度 313,125千円) [正職員：11.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	原子力防災普及啓発、原子力防災訓練実施、放射線測定器更新・維持管理等							
工程表の政策目標(指標)	原子力防災対策の推進							

事業内容の説明 【鳥取県原子力防災対策基金充当】

1 事業の目的・概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要となる緊急時対応システムの整備や原子力防災ネットワークシステムの保守、放射線測定器の整備・維持管理及び原子力防災訓練、県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

(単位：千円)

国交付金	事業内容	説明	金額	
初動体制の強化等(危機管理局)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・(新)緊急時対応システム整備 ・(新)放射線防護対策施設への計測機器設置 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守 ・モニタリング情報共有システム維持管理 ・放射線測定器の更新・維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災訓練の実施	・(新)避難域域時検査資機材の一括輸送用コンテナの整備及び避難を行う住民へモニタリングや交通規制などの情報を一元的に提供するシステム等の整備。 ・(新)放射線防護対策施設からの避難等を判断する計測機器の設置。 ・原子力災害時の情報共有等のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守。 ・可搬型モニタリングポスト及び放射線測定器の校正、維持管理等の実施。 ・原子力防災訓練、防災講演会等の実施。	203,767
	(2) 放射線監視等交付金	・(新)モニタリング車更新 ・環境放射線モニタリングシステム等の保守 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力安全顧問ヒアリングの実施	・(新)モニタリング車の更新。 ・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステム等の保守及び更新。 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るためヒアリングを実施。	160,389
被ばく医療体制の整備(福祉保健部)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・二次被ばく医療機関等施設の点検 ・被ばく医療体制の維持	・放射線防護対策施設の維持管理。 ・避難域域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等。	(24,790)
モニタリング体制整備(生活環境部)	(2) 放射線監視等交付金	・原子力環境センター及び分析機器の整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの整備等。 ・原子力環境センターの人材の育成を行う。 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等を行い、平常時の放射線レベルを把握する。	(131,512)
基金事業(危機管理局)		・非常勤職員人件費	・非常勤職員1名分の人件費	2,511
		・(新)大型車両除染用の資機材整備	・(新)大型車両除染用資機材(大型テント等)整備。	22,356

3 これまでの取組状況、改善点

島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域(UPZ)としての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から27年度までの基盤的原子力防災体制の3箇年整備で重点的に初期投資を(資機材(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等)や原子力環境センターの整備)したところ。基盤的原子力防災体制の3箇年整備の成果を基礎として、原子力防災の実効性をさらに向上させるため、平成28年度から平成30年度にかけて新たに計画的に集中整備する。国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	62,500	6,000				68,500	
トータルコスト	70,839千円（前年度 64,830千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の強化、住民主体の防災体制構築、防災・減災の県民意識の醸成、防災活動への参画促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う県民運動の促進や集中豪雨等の災害に対応するための防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援を行う。								
2 主な事業内容 次の(1)から(5)により算定した額の合計額を市町村に交付する。								
交付額 = 災害情報対策枠 + 豪雨災害枠 + 県民運動・女性防災活動推進枠 + 事業割（消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築事業） + 調整枠								
(1) (新) 災害情報対策枠（6,000千円） 災害時の緊急情報を、すべての住民に迅速、的確かつ分かりやすく伝達できるようにするための優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2又は配分額（1市町村当たり 1,000千円）のいずれか低い額を交付 【対象事業】 高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備（音声、文字併用機器の整備、防災サインの普及等）、情報伝達手段の複数化（防災ラジオ等）								
(2) 豪雨災害枠（10,500千円） 事業費の1/2又は配分額（市：750千円、町村：500千円）のいずれか低い額を交付 【対象事業】 豪雨災害に備え、障がい者等多様な人への配慮も含めた防災対策を推進する事業 備蓄物資の調達及び輸送手段の確保、想定される被害状況に応じた防災訓練の実施、広域的な応援態勢の構築、避難所設備・運営体制の整備、業務継続体制の整備、発電機及び投光器の整備等								
(3) 県民運動・女性防災活動推進枠（10,500千円） 事業費の1/2又は配分額（市：750千円、町村：500千円）のいずれか低い額を交付 【対象事業】 防災や危機管理に役立つ行動を住民に定着させる運動の推進及び女性の防災活動の促進に取り組む事業 住民の防災知識の普及、避難行動要支援者に対する支援体制の環境整備、県民意識の醸成及び県民運動の展開、地域防災活動指導者等の養成に係る事業、女性が防災活動に参画しやすい環境の整備等								
(4) 事業割（39,425千円） 配分額：ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付 ア 消防団を強化する事業（25%、10,375千円） 配分額：市町村ごとの消防団員数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（2割増）） 【対象事業】 消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等 イ 自主防災組織を強化する事業（35%、14,525千円） 配分額：市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（1割増）） 【対象事業】 自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等 ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業（35%、14,525千円） 配分額：市町村ごとの町丁目数の割合により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（1割増）） 【対象事業】 消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、避難行動要支援者ごとの避難支援計画の作成等								
(5) 調整枠（5%、2,075千円） 配分額：市町村ごとに、上記(1)～(4)の各対象事業費の1/2の合計額から上記(1)～(4)の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。 上記(1)～(4)の各対象事業費の1/2の額が、上記(1)～(4)の各配分額に満たなかった場合、当該市町村に配分しなかった交付金は、調整枠へ加算する。								
3 これまでの取組状況、改善点 近年の災害の発生状況や教訓を踏まえ、豪雨災害に備える事業を広く本交付金の交付対象とするとともに、災害時の緊急情報を迅速かつ的確に分かりやすく住民へ伝達できるようにするための優れた取組を実施する市町村に対し、交付金を重点的に配分するための見直しを行った。また、県民運動・女性防災活動推進枠の継続により、障がい者への配慮も含めた防災対策や女性が防災活動に参画しやすい環境整備の一層の推進を図ることとした。また、本交付金制度により、消防団や自主防災組織の組織率の向上及び活動を強化するほか、過疎・少子高齢化が進む本県の現状に対応するため、福祉の取組を組み合わせ住民主体の防災体制づくり事業と効果的に連携し、住民主体の防災体制の構築を推進している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
県民と共に守る防災活動実践事業	2,788	5,372	2,584				2,788																										
トータルコスト	10,586千円（前年度 13,137千円）[正職員：1.0人]																																
主な業務内容	自助・共助の取組の啓発、防災人材を活用した地域防災活動の実践支援、県民運動の推進																																
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民意識の醸成、自主防災活動への参画促進																																
事業内容の説明																																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民一人ひとりによる自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保するため、自主防災組織等に対して自主防災活動に関する助言や事例提供等を行うとともに、新たに、ファミリー向け防災訓練プログラムの指導者として養成した県内の女性団体の会員や大学生等の防災人材を活用し、子どもや母親等の子育て世帯を対象とした地域の防災学習の実施を支援する。</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) (新)子育て世帯向け地域防災学習サポート事業（1,300千円）</p> <p>平成27年度に県内で初めて実施した「ファミリー向け防災訓練プログラム（イザ！カエルキャラバン!）」のノウハウを活用し、日本防災士会鳥取県支部と連携して子育て世帯を対象とした地域における防災学習の実施を支援（人員・資機材）することにより、自助及び共助の取組を推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>業務委託先</td> <td>日本防災士会鳥取県支部</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td> <p>イザ！カエルキャラバン！実施委託（全県事業）</p> <p>県民を対象におもちゃの交換会と、ゲーム感覚で楽しく防災を学べる防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ！カエルキャラバン!」の開催（年1回）</p> <p>防災体験プログラム支援委託（地域支援事業）</p> <p>自主防災組織が主催する防災学習会等をはじめ、地縁団体等による地域のお祭り等の行事の場を活用した防災体験プログラムの実施を支援（随時）</p> </td> </tr> </table> <p>(2) 自主防災活動普及啓発事業（1,488千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 概 要</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災活動アドバイザーの派遣</td> <td>地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー（平成28年1月1日現在、5団体・32名を登録）を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施。新たな支援メニューとして「防災体験プログラム」を追加し、平成27年度に養成したイザ！カエルキャラバン！サポートスタッフ（防災士を除く。）を登録・派遣し、子育て世帯等を対象とした地域の防災学習の実施を支援。</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織等知事表彰の実施</td> <td>自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施。</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織等交流大会の開催</td> <td>有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表をはじめ、地域防災の関係者同士の意見交換等により、自主防災活動の活性化、自主防災組織と消防団等の地域防災に係る多様な主体のネットワーク化を促進。（平成28年11月頃に米子市で開催予定）</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>起震車運行管理</td> <td>起震車の安全かつ適正な運行管理を行うために必要な車検等を実施。</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td></td> <td>470</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1,488</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>自主防災組織の結成促進に取り組んできた結果、県内の自主防災組織の組織率は80.4%（平成27年4月1日現在、全国平均81.0%）まで上昇した。しかし、少子高齢化、過疎化等が進行する中、地域の安全・安心を確保するためには、住民が将来を見据えて主体的に取り組む防災活動が重要であるため、これまでの防災と福祉を組み合わせた取組や自主防災組織の育成を推進するための施策に加え、新たに若年層、特に、子どもや子育て世帯等を対象とした地域の防災学習の実施を支援することにより、住民主体による自助及び共助の取組の更なる推進を図ることとした。</p>									業務委託先	日本防災士会鳥取県支部	内 容	<p>イザ！カエルキャラバン！実施委託（全県事業）</p> <p>県民を対象におもちゃの交換会と、ゲーム感覚で楽しく防災を学べる防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ！カエルキャラバン!」の開催（年1回）</p> <p>防災体験プログラム支援委託（地域支援事業）</p> <p>自主防災組織が主催する防災学習会等をはじめ、地縁団体等による地域のお祭り等の行事の場を活用した防災体験プログラムの実施を支援（随時）</p>	区 分	事 業 概 要	金額(千円)	自主防災活動アドバイザーの派遣	地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー（平成28年1月1日現在、5団体・32名を登録）を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施。新たな支援メニューとして「防災体験プログラム」を追加し、平成27年度に養成したイザ！カエルキャラバン！サポートスタッフ（防災士を除く。）を登録・派遣し、子育て世帯等を対象とした地域の防災学習の実施を支援。	682	自主防災組織等知事表彰の実施	自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施。	98	自主防災組織等交流大会の開催	有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表をはじめ、地域防災の関係者同士の意見交換等により、自主防災活動の活性化、自主防災組織と消防団等の地域防災に係る多様な主体のネットワーク化を促進。（平成28年11月頃に米子市で開催予定）	180	起震車運行管理	起震車の安全かつ適正な運行管理を行うために必要な車検等を実施。	58	標準事務費		470	計		1,488
業務委託先	日本防災士会鳥取県支部																																
内 容	<p>イザ！カエルキャラバン！実施委託（全県事業）</p> <p>県民を対象におもちゃの交換会と、ゲーム感覚で楽しく防災を学べる防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ！カエルキャラバン!」の開催（年1回）</p> <p>防災体験プログラム支援委託（地域支援事業）</p> <p>自主防災組織が主催する防災学習会等をはじめ、地縁団体等による地域のお祭り等の行事の場を活用した防災体験プログラムの実施を支援（随時）</p>																																
区 分	事 業 概 要	金額(千円)																															
自主防災活動アドバイザーの派遣	地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー（平成28年1月1日現在、5団体・32名を登録）を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施。新たな支援メニューとして「防災体験プログラム」を追加し、平成27年度に養成したイザ！カエルキャラバン！サポートスタッフ（防災士を除く。）を登録・派遣し、子育て世帯等を対象とした地域の防災学習の実施を支援。	682																															
自主防災組織等知事表彰の実施	自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施。	98																															
自主防災組織等交流大会の開催	有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表をはじめ、地域防災の関係者同士の意見交換等により、自主防災活動の活性化、自主防災組織と消防団等の地域防災に係る多様な主体のネットワーク化を促進。（平成28年11月頃に米子市で開催予定）	180																															
起震車運行管理	起震車の安全かつ適正な運行管理を行うために必要な車検等を実施。	58																															
標準事務費		470																															
計		1,488																															



平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

情報政策課(内線:7642)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 行政情報ネットワークセキュリティ強化事業	(債務負担行為) 586,625 58,089	(債務負担行為) 0 0	(債務負担行為) 586,625 58,089				(債務負担行為) 586,625 58,089	
トータルコスト	61,208千円 (前年度 0千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	行政情報ネットワークの再構築等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、現在1つのネットワークで運用している庁内LANを「マイナンバー利用事務系」、「LGWAN接続系」及び「インターネット接続系」の3つのネットワークに分離し、攻撃リスクの低減等のための抜本的強化対策を行う。

(注) LGWAN - 地方公共団体を相互接続する安全な専用ネットワーク

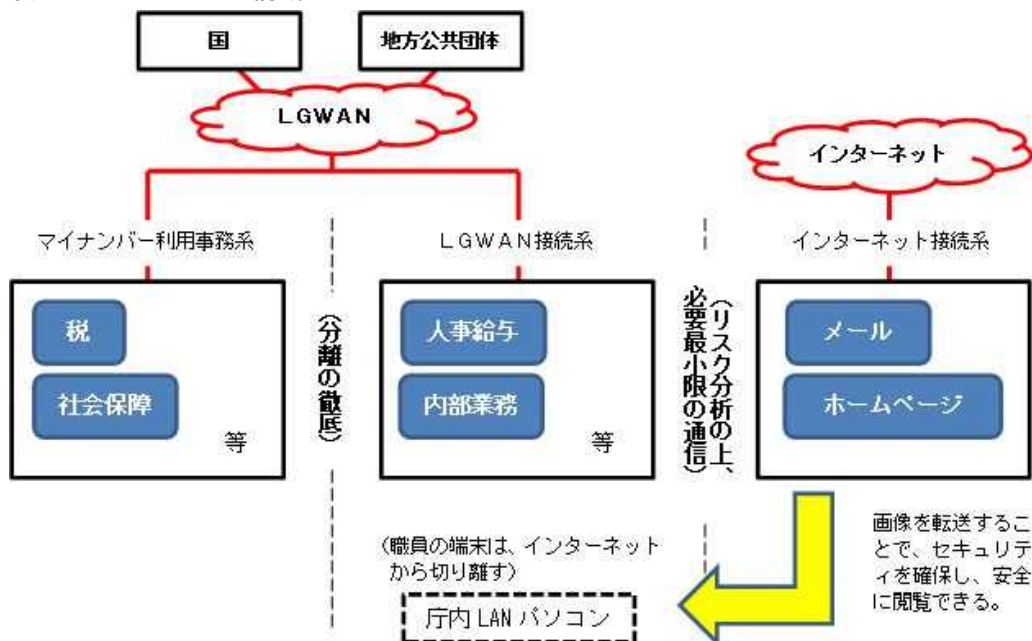
2 主な事業内容

ネットワークの分離に伴う情報通信機器等の整備及びセキュリティ対策に向けたシステム導入を行う。

<債務負担行為>

平成29年度～平成33年度 586,625千円(情報通信機器等のリース代)

(参考) 新たなネットワーク構成



3 これまでの取組状況、改善点など

- (1) 職員のパソコンへのウィルス対策ソフトの導入や庁内ネットワークの攻撃リスクを防ぐシステムの導入など、庁内ネットワークや情報システムのセキュリティ対策を推進してきた。
- (2) 昨年の日本年金機構における年金情報等情報流出事件やマイナンバー制度の施行及び情報連携を控え、多くの住民情報を扱う各地方自治体は抜本的な情報ネットワークの見直しが求められている。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

情報政策課(内線:7613)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県自治体情報セキュリティクラウド整備事業	0	227,900	227,900	113,950	<56,500> 113,000		950	県費負担額 57,450
トータルコスト	0	231,783	231,783	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	自治体情報セキュリティクラウドの構築				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、県及び市町村のインターネット接続口を集約し、高度なネットワーク監視等を行う「鳥取県自治体情報セキュリティクラウド」を構築する。

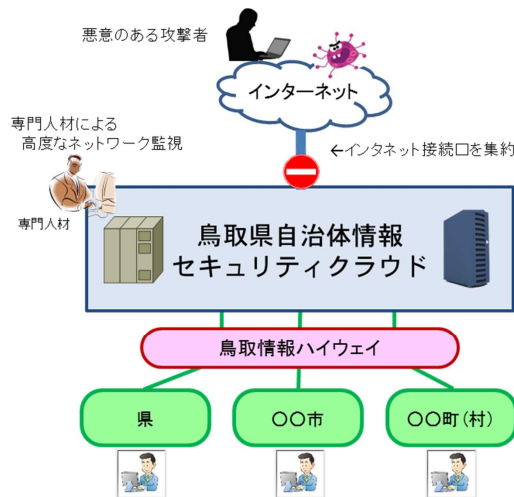
2 主な事業内容

県と市町村と共同で鳥取県自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度なネットワーク監視等を行う。

【主な機能】

- ・専門人材による高度なネットワーク監視
  - ・外部からの不正侵入検知及び防止
  - ・未知のウイルスに対する高度な防御
  - ・各種通信記録の蓄積及び分析による不正通信の検知
  - ・メールサーバやホームページ公開サーバの集約 など
- 具体的な内容については、市町村と協議しながら構築。

(参考) 鳥取県自治体情報セキュリティクラウドのイメージ



3 これまでの取組状況、改善点など

- (1) 職員のパソコンへのウイルス対策ソフトの導入や庁内ネットワークの攻撃リスクを防ぐシステムの導入など、庁内ネットワークや情報システムのセキュリティ対策を推進してきた。
- (2) 昨年の日本年金機構における年金情報等情報流出事件やマイナンバー制度の施行及び情報連携を控え、多くの住民情報を扱う各地方自治体は情報セキュリティの強化が求められている。
- (3) 県及び市町村との共同化の取組については、平成27年5月に設立した鳥取県自治体ICT共同化推進協議会の中で、システムの共同化によるコスト削減や業務効率化、ICT分野における人材育成などの取組を併せて進めることとしている。

(注) 起債額の上段 書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
 県費負担額は起債欄の 書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

水・大気環境課（内線：7206）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
原子力環境センター 機能強化・運用事業	131,512	356,690	225,178	131,501		11		
トータルコスト	149,447千円（前年度 374,550千円）[正職員：2.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	原子力環境センターの整備、モニタリング業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年1月に完成した島根原子力発電所に係る放射能モニタリングの拠点となる原子力環境センターの機能強化のための整備を行う。また、平常時の放射能モニタリングを実施するとともに同センターの運用に必要な人材を育成する。

2 主な事業内容

【機能強化】

新たにストロンチウム及びウランの分析装置を整備するなどモニタリング体制の更なる強化のため、建屋の増設等を行う。

(1) スケジュール

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施設計	→		
建築工事		→	
機器整備			→

(2) 年度計画

ア 平成28年度

・実施設計、原子力環境センター増設工事着工

イ 平成29年度

・原子力環境センター増設工事完了

ウ 平成30年度

・分析機器整備

(3) 所要額（117,478千円）

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
実施設計	1,752			1,752
建築工事	115,726	387,871		503,597
機器整備			85,000	85,000
計	117,478	387,871	85,000	590,349

太枠囲いは、継続費を設定

【運用等】（11,827千円）

島根原子力発電所の30km圏内で採取した環境試料等の放射能分析を行い、平常時の放射能レベルを監視する。

【人材育成】（2,207千円）

原子力環境センターの運用に必要な放射性物質の分析技術を修得した人材を養成する。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成25年度から国の交付金（10/10）を活用して整備してきた原子力環境センターが、平成28年1月に完成し、運用を開始している。

主な分析機器：ゲルマニウム半導体検出器、トリチウム分析装置、積算線量測定装置

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4 目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
廃棄物不法投棄対策強化事業	18,304	15,869	2,435			55	18,249	
トータルコスト	43,258千円（前年度 40,717千円）[正職員：3.2人、非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、市町村との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>良好な生活環境の保全のため、不法投棄及び廃棄物の不適正処理の監視・指導等、関係機関等と連携した活動を行う。</p> <p>また、「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」の施行（平成28年4月1日）を踏まえ、監視・指導体制を強化する。</p>								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
【新規】 使用済物品放置対策指導員の配置	5,326	使用済物品の保管等基準の適合性の確認や指導等を行う専任職員（廃棄物指導経験者）2名を新規配置する。						
【拡充】 監視カメラの整備	1,128	移動式監視カメラ設備の更新に伴い、台数を増やし、監視体制を強化する。（7台 12台）						
廃棄物適正処理推進指導員の配置	8,006	不法投棄対策の指導員（警察官OB）3名を継続配置する。						
広域監視カメラシステムのリース	648	広域路線の監視に対応したカメラ（10台）を引き続きリースする。（債務負担行為設定済）						
夜間パトロールの委託	3,189	不法投棄重点警戒箇所（県内79箇所）の夜間パトロールを民間に委託して引き続き実施する。						
不法投棄の防止に向けた広報啓発	7	不法投棄を防止するため一日海上保安官を任命する。						
計	18,304							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁に現職警察官、東・中・西の地方機関に産業廃棄物適正処理推進指導員（警察官OB）を配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、パトロール、原因者への指導を実施してきた。</li> <li>廃棄物ではない使用済物品の不適切な回収行為を端緒とする不法投棄を未然に防止するため、「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」を平成28年4月1日から施行することを踏まえ、監視・指導等を行う専任職員を新たに配置する。</li> </ul>								

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7872）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） ニホンジカ捕獲強化 体制推進事業	0	58,644	58,644	29,322			29,322	
トータルコスト	0	62,527	62,527	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	指定管理鳥獣捕獲等事業によるシカ捕獲				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県東部を中心に近年急激に増加し、農林業被害のみならず、生態系被害が懸念されるニホンジカについて、捕獲数の大幅な拡大を図るため、平成27年5月の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正により創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」制度を活用して、県が事業主体となりニホンジカの捕獲事業を行い、農林業被害の軽減と森林環境の保全等を図る。

2 主な事業内容

区分	内容
指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業	・県東部地域を中心とした奥山・県境域でのニホンジカの捕獲（認定鳥獣捕獲等事業者への委託 58,644千円） 捕獲目標：約1,500頭相当

〔参考〕平成28年度当初予算で若手狩猟者確保・育成等に係る経費を以下の通り計上予定である。

区分	内容
指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業（調査）	・指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定調査及び計画策定、効果検証（専門機関への委託 6,104千円）
（拡充）若手猟師参入促進補助金	・狩猟免許の取得、狩猟者登録に係る手数料等の経費の一部を助成（対象者：49歳に達する登録年度までに狩猟免許取得・狩猟者登録した者。補助は初回登録1回限り 2,727千円）
（新規）ニホンジカ奥山広域捕獲体制整備事業	・奥山・県境域における隣接県と連携したニホンジカ捕獲体制の整備（10月の捕獲強化月間の実施、捕獲手法の検討等 1,929千円）
（新規）ハンター養成スクール運営事業	・ハンター養成スクールの運営（一般社団法人鳥取県猟友会への委託 2,700千円） 募集定員：20人程度 参加資格：18歳からおおむね49歳のわな猟、第一種銃猟の免許取得者（実地研修までに銃所持許可取得が可能な者） 受講期間：平成28年7月～平成29年2月（予定）
計	13,460千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度は、「指定管理鳥獣捕獲等事業」の初年度にあたり、鳥獣捕獲等事業者の認定や同団体への委託による試験的な捕獲等を行った。（捕獲数：181頭 暫定値）
- ・ニホンジカの捕獲数は、近年増加傾向であり、平成26年度には6千頭を超えているため、隣接県との捕獲連携及び新たな若手猟師の確保・育成が急務である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7872）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ニホンジカ捕獲強化体制推進事業	13,460	449	13,011	5,552			7,908	
トータルコスト	29,836千円（前年度 449千円）[正職員：2.1人]							
主な業務内容	ニホンジカの生息調査、狩猟免許取得支援、若手猟師の参入支援							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内東部地域を中心にニホンジカによる農林業及び生態系被害が深刻化していることから、平成27年度に創設された国の「指定管理鳥獣捕獲等事業」制度を活用し、引き続き捕獲強化に努めるとともに、新たに隣接県と連携した奥山での捕獲対策やハンター養成スクールの開講による捕獲者の技能向上を図ることにより、農林業被害の軽減と森林環境の保全等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業（調査）	6,104	・ニホンジカに係る指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定調査及び計画策定、効果検証（専門機関への委託）
（拡充）若手猟師参入促進補助金	2,727	・狩猟免許の取得、狩猟者登録に係る手数料等の経費の一部を助成 対象者：49歳に達する登録年度までに狩猟免許取得・狩猟者登録した者。補助は初回登録1回限り。
（新規）ニホンジカ奥山広域捕獲体制整備事業	1,929	・奥山・県境域での隣接県と連携したニホンジカ捕獲体制の整備（10月の捕獲強化月間の実施、捕獲手法の検討等）
（新規）ハンター養成スクール運営事業	2,700	・ハンター養成スクールの運営（一般社団法人鳥取県猟友会への委託。） 募集定員：20人程度 参加資格：18歳からおおむね49歳のわな猟、第一種銃猟の免許取得者（実地研修までに銃所持許可取得が可能な者） 受講期間：平成28年7月～平成29年2月（予定）
合計	13,460	

〔参考〕平成27年度2月臨時補正予算で、県東部地域を中心とする奥山・県境域でのニホンジカ捕獲に係る経費を以下のとおり計上している。（単位：千円）

区分	予算額	内容
指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業	58,644	・県東部地域を中心とした奥山・県境域でのニホンジカの捕獲（認定鳥獣捕獲等事業者への委託） 捕獲目標：約1,500頭相当

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度は、「指定管理鳥獣捕獲等事業」の初年度にあたり、鳥獣捕獲等事業者の認定や同団体への委託による試験的な捕獲を行った。（捕獲数：181頭 暫定値）
- ・ニホンジカの捕獲数は、近年増加傾向であり、平成26年度には6千頭を超えているため、隣接県との捕獲連携及び新たな若手猟師の確保・育成が急務である。
- ・このため、平成27年度に創設した若手猟師参入促進補助金について、捕獲活動の中核を担う若手猟師を確保するため、補助対象年齢を40歳代まで引き上げる。

（単位：円）

免許種別	交付単価	補助対象年齢（H27現行）	補助対象年齢（H28拡充）
わな猟	20,900	20歳に達する登録年度まで	49歳に達する登録年度まで
第一種銃猟	24,100	23歳に達する登録年度まで	
第一種銃猟及びわな猟	31,800	23歳に達する登録年度まで	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課(内線:7877)

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 人と動物の共生社会 実現推進事業	2,275	0	2,275				2,275	
トータルコスト	7,734千円(前年度0千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物の共生社会の実現のため、主な収容動物である猫の繁殖制限対策を実施することにより収容数を縮減するとともに、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	主な内容
飼い主のいない猫の繁殖制限対策	1,250	・不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・補助率:1/2(5千円/頭)
飼い猫の繁殖制限対策	800	・不妊去勢手術への助成を行う(公社)県獣医師会に対する支援を行う。 ・補助額:定額(メス4千円/頭、オス2千円/頭)
幼少期からの動物愛護啓発 (動物愛護教室の開催)	180	・適正飼養、動物愛護意識の啓発のため、ボランティアと連携して小学生等を対象にした「命の教室」を開催する。(県全域10回程度)
収容動物の適正管理	45	・犬管理所での飼養管理や譲渡適性診断等にあたり外部の専門家(訓練士等)の助言を求める。(3事務所×3回程度)
合計	2,275	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県動物愛護管理推進計画では、人と動物の共生社会の実現を目的とし、数値目標として収容・引取り数の縮減、返還・譲渡率の向上、致死処分数の縮減を掲げて施策を実施している。
- ・犬の収容数は以前に比べ大きく減少している(H19:870頭 H26:250頭)が、飼い主不明猫の拾得者等からの引取数はここ数年ほぼ横ばいで推移しており(毎年800~1,000頭)、猫に係る苦情・指導依頼件数は増加(H19:109件 H26:201件)している。
- ・猫の収容数の削減、猫が引き起こす生活環境悪化等の問題解決のため、これまでの対策(人への迷惑防止、危害防止、適正飼養のための普及啓発)に加え、望まない繁殖を防ぐための不妊去勢措置や幼少期からの動物愛護教育に取り組む。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

くらしの安心推進課（内線：7159）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安心とっとり交通安全総合対策事業	3,029	2,386	643				3,029	
トータルコスト	7,708千円（前年度 3,163千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	高齢者及び視覚障がい者交通安全対策の推進							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者が当事者となる交通事故が増加していることから、認知症等高齢運転者対策等を実施するモデル市町村への支援等を行う。

併せて、視覚障がい者が安全に道路を利用できる環境を整備するため、県民に対する「思いやり」運転等の啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(新) 高齢者交通安全総合対策事業	360	【認知症等高齢運転者対策ネットワーク支援事業】 医療・福祉・警察・行政等が参画するネットワーク会議を設置し、認知症等高齢運転者の交通安全対策を推進する事業（認知症予防・早期啓発、認知症等運転者への啓発、医療・福祉・警察・行政等との情報共有、その他高齢運転者対策）の検討を行う市町村を支援する。 補助率：10/10（上限120千円/件）
	1,500	【認知症等高齢運転者対策モデル支援事業】 上記ネットワーク会議で検討した認知症等高齢運転者対策や高齢運転者が安全に運転を続けていくための講習などモデル事業を実施する市町村を支援する。 補助率：1/2（上限500千円/件）
	183	【認知症等高齢運転者対策啓発事業】 医師向けに認知症等高齢運転者の周知啓発を行うリーフレットを作成配布し、かかりつけ医を通じた認知症等高齢運転者への啓発を行う。
小 計	2,043	
(新) 視覚障がい者交通安全対策事業	986	・県バス協会及び県トラック協会加盟事業者向けに事故防止に関するリーフレットを作成・配布する。 ・県民向けに、視覚障がい者への「思いやり」運転等を啓発するリーフレットを作成・配布する。
合 計	3,029	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・市町村、警察など関係機関と連携した交通安全対策を推進した結果、近年、交通事故件数、負傷者数は減少傾向にあるが、交通事故死者に占める高齢死者数の割合が高く（H27年：55.3%）、また、高齢者が加害者となる交通事故の割合も増加傾向（H25：19.5%、H26：20.6%、H27：23.7%）にあることから、高齢者の加害防止・被害防止両面からの取組を強化する。
- ・昨年、他県において視覚障がい者が被害者となる交通事故が連続して発生したことから、県民への周知啓発に取り組み、視覚障がい者が安全に道路を利用できる環境整備を図る。
- ・平成27年度はチャイルドシート使用の促進及び自転車安全利用の推進に関する啓発活動等を行った。



平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

消費生活センター（0859-34-2705）

7 目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 （雑入）	
（新） 地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦	13,639	0	13,639	13,628		11	
トータルコスト	18,318千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人、非常勤：1.0人〕						
主な業務内容	モデル事業実施、市町村・警察・事業者等との連絡調整、非常勤職員の配置、テキスト作成、会議開催						
工程表の政策目標（指標）	広報・啓発活動の充実・強化						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者を中心とした特殊詐欺被害は本県でも後を絶たず、県民の安全・安心な生活を脅かす深刻な課題となっており、喫緊の対策が求められている。

特殊詐欺の被害を食い止めるため、地域ぐるみで被害防止に取り組むモデル地区を設定するとともにその取組の検証・普及を通じて、被害防止モデルの構築・発信を行う。

2 主な事業内容

（1）特殊詐欺被害を防ぐ地域モデル検証事業（8,658千円）

- ・モデル地区として2地区（都市部、郊外）を設定し、地区社会福祉協議会への委託により地域ぐるみで集中的な被害防止対策を実施する。
- ・モデル地区の取組を検証し、被害防止モデルを構築するとともに全県に普及する。

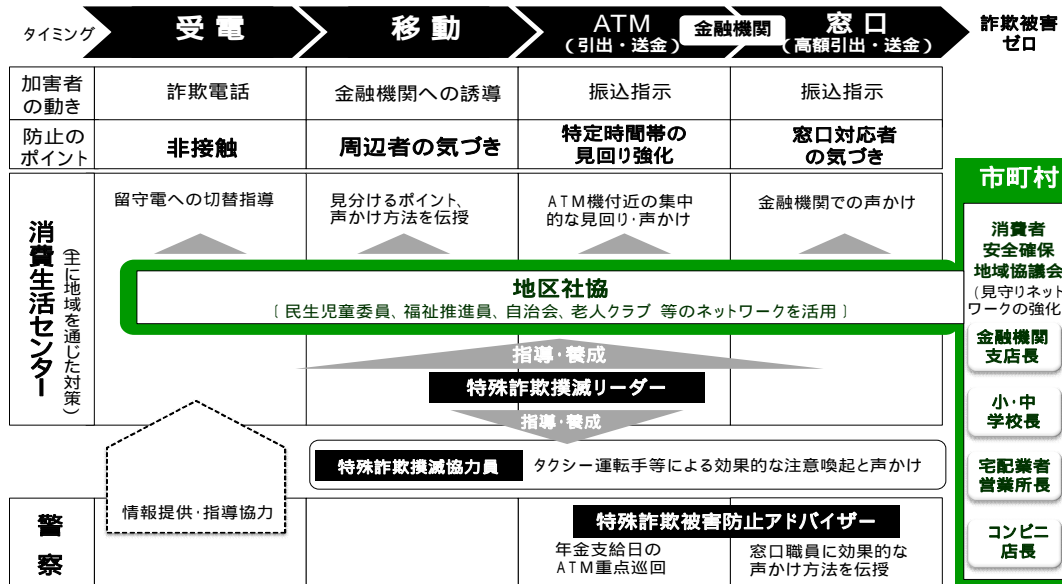
（2）特殊詐欺撲滅リーダー水際対策事業（3,981千円）

- ・特殊詐欺被害防止に高い見識を持った「特殊詐欺撲滅リーダー」を1名配置し、警察と連携しながら、市町村職員や民生委員、金融機関等への助言・指導を行う。

（3）「特殊詐欺撲滅協力員」養成事業（1,000千円）

- ・被害の水際防止対策として、タクシー会社従業員等に対する研修等を行う。
- ・受講者に「特殊詐欺撲滅協力員」宣言カードを交付し、抑止効果を図る。

地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦のイメージ



3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内の特殊詐欺被害件数は増加しており、被害が拡大している。  
(平成26年：28件 平成27年：36件)
- ・平成27年度から、悪質電話勧誘被害防止のための録音機器の設置促進、地域の見守り担い手を育成する地域見守りネットワーク化研修など、高齢者の特殊詐欺被害防止に取り組んでいる。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費

森林づくり推進課(内線:7305)

4目 森林病虫害防除費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
ナラ枯れ対策事業	107,028	88,842	18,186	46,915		26	60,087	
トータルコスト	125,743千円(前年度 105,925千円) [正職員:2.4人、非常勤職員:3.7人]							
主な業務内容	ナラ枯れ被害に対する被害木の駆除・予防・探査の実施、被害状況等のとりまとめ							
工程表の政策目標(指標)	森林病虫害被害対策の徹底							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県中西部を中心に発生しているカシナガキクイムシ(以下、カシナガ。)によるナラ類(コナラ、ミズナラ等)の枯損被害の拡大を防止するため、市町村が従来行ってきた伐倒・搬出・破碎や薬剤くん蒸等による駆除に加え新たにトラップ法(1)と樹幹注入(2)による予防に要する経費を助成する。また、緊急対策区域(県中部以西)においては、大山での被害拡大を防止するため、ヘリコプターとGPSを活用して被害木の位置を特定し、効率的・効果的な駆除に努めるとともに、防除に要する経費を全額助成する。

(1)被害を受ける可能性のある大径木にトラップを設置し、カシナガを誘因捕殺することで、大径木への集中加害を防止し、カシナガの密度を下げる。

(2)景観上保存する必要がある健全木にあらかじめ殺菌剤を注入し、枯損を防止する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業量	予算額	補助率
緊急対策区域				89,955	
被害木駆除	被害木の伐倒破碎、薬剤処理、シート被覆	市町村	7,500本	61,902	10/10
被害木調査	地上からの被害木の調査	市町村		3,053	10/10
予防(トラップ法、樹幹注入)	健全木のトラップ設置、薬剤処理	市町村	1,400本	25,000	10/10
被害区域(緊急対策区域以外)				375	
被害木駆除	被害木の薬剤処理、伐倒	市町村	60本	375	3/4
被害木駆除(県有林)	被害木の伐倒破碎、薬剤処理、シート被覆	県	200本	2,460	
被害木探査	ヘリコプターを利用した被害木の調査	県	6,680ha	6,626	
事務費等		県		7,612	
合計				107,028	

3 これまでの取組状況、改善点

・平成19年度に、「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、国・関係市町・県が連携した被害木駆除の取組を開始した。

・平成25年度には、広域的に連携した被害対策を開始するための「大山広域ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、平成26年度には被害のモニタリングを強化するとともに、ヘリコプターによる3回の空中探査結果に基づく地上調査により被害木調査の精度を上げることで、効率的な駆除事業を実施した。

・平成27年度には、拡散した被害木の探査の効率性をさらに上げるため、GPSの増設購入や、市町が行う地上調査委託への補助を行うことで、早期に事業着手し、全量駆除を目指して取組んでいる。また、大山隠岐国立公園内ミズナラ林の既被害地を被害対策強化区域として設定し、カシナガ駆除率を向上させる対策を実施している。

・平成28年度からは、新たな被害予防対策として、被害対策強化区域においてトラップ法と樹幹注入を採用し、予防と駆除を合わせた総合的な防除を実施し、被害の拡大防止を図ることとしている。

(参考)年度別ナラ枯れ駆除対策実施状況

(単位:千円)

実施箇所	H24		H25		H26		H27(11月補正後の見込)		H28(予算)	
	本数	事業費	本数	事業費	本数	事業費	本数	事業費	本数	事業費
大山周辺	19	777	709	24,187	4,500	37,494	9,060	89,700	6,795	57,352
大山周辺以外	1,137	5,178	1,109	7,771	1,021	6,101	700	6,000	965	7,510
計	1,156	5,955	1,818	31,958	5,521	43,595	9,760	95,700	7,760	64,862

大山周辺：琴浦町、米子市、南部町、伯耆町、大山町、江府町

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

河 川 課 (内線: 7374)

1 目 河川総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川・堤防診断事業 〔単県公共事業〕	209,160	95,000	114,160				209,160	
適切な避難行動推進事業 〔一般公共事業〕	33,600	57,000	23,400	16,800			16,800	
(新)水害に対する警戒・避難情報のあり方検討事業 〔単県公共事業〕	460	0	460				460	
トータルコスト	259,596千円(前年度159,765千円) [正職員: 2.1人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結							
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昨年の関東・東北豪雨による大規模水害において、堤防決壊による家屋倒壊、避難勧告等の遅れや多数の住民が孤立したことを踏まえ、大規模な洪水に対する水害リスクも想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難を促すための情報やその伝達方法等を充実・強化することが急務となっている。

このため、河川水位や浸透・侵食の危険度、大規模浸水区域や家屋に留まてはいけない区域の設定など河川危険度情報を見直し・追加して住民へ提供することにより水害の防止・軽減を推進する。

また、それらの情報提供に当たっては、市町村の避難勧告等発令や住民の適切な避難行動を促すための分かり易い「情報発信のあり方」について検討する。

2 主な事業内容

(1) 河川・堤防診断事業(209,160千円)

河川の堤防区間において、河川水位や浸透・侵食に関する情報提供等を充実させ、水害への警戒・避難体制を充実・強化するため、河川・堤防の機能評価(流下能力、浸透、侵食)を実施・完了する。また、堤防補強等のハード対策の計画策定を進める。

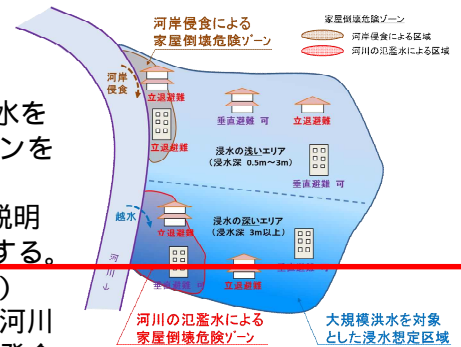
- 流下能力評価(22,248千円) : 河道の洪水流下能力
- 堤防浸透流評価(7,416千円) : 堤防の浸透水による破壊危険度
- 堤防侵食評価(21,321千円) : 堤防の流水による侵食危険度
- 河川縦横断測量(120,510千円): 上記のための測量・調査
- 河川カルテ作成(37,665千円): 巡視・点検のための評価結果調査



(2) 適切な避難行動推進事業(33,600千円)

住民の洪水時における適切な避難行動を促すため、大規模洪水を対象とした浸水区域と河岸侵食や越水による家屋倒壊危険ゾーンを設定し、周知する。(H28: 大路川、野坂川)

また、住民の水害に対する知識・心構えの高揚を図るため、説明会や防災の専門家をパネリストに迎えたシンポジウム等を開催する。



(3) 水害に対する警戒・避難情報のあり方検討事業(460千円)

有識者、自主防災会やマスコミ等を交えた委員会を設置し、河川管理者目線から市町村や住民目線へと視点を移し、避難勧告等発令や避難行動を取りやすい情報発信や伝達方法等について検討する。

- あり方検討会の構成メンバー案
- 有識者: 大学等の研究機関(防災、河川、地域)
- 民間等: 地域防災活動団体、要援護者施設団体、障がい者協会、マスコミ
- 行政等: 国土交通省、県、市町村、気象台、教育機関

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度から、水防警報河川等の重要な河川から順次、河川・堤防診断事業を実施するとともに、河川水位や浸透・侵食の危険度情報の設定、大規模洪水に対する浸水想定区域や洪水時家屋倒壊危険ゾーンの設定など水害への警戒・避難情報の充実・強化するソフト対策を進めている。

また、水位計や雨量計、河川監視カメラの増設など住民の避難の促進や水防団の活動が安全・的確に行える環境整備も進めている。

- 今後の取組
  - 流下能力向上や堤防補強等の河川改修施設の長寿命化対策等の予防保全型維持管理
  - ハード対策の着実な実施
  - 水害への警戒・避難情報の充実・強化-----ソフト対策の一層の拡充

平成28年度一般会計当初予算説明資料

9 款 警察費  
1 項 警察管理費  
3 目 警察施設費

会計課（内線：8502）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
八橋警察署庁舎移転整備事業	881,391	625,024	256,367	251,798	<610,000> 610,000		19,593	県費負担 629,593
トータルコスト	885,290千円（前年度 628,907千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	企画調整、監理監督、検査							

事業内容の説明

1 事業概要

施設の老朽化及び狭隘化の解消を通じた県民サービスの向上と緊急事態対応の拠点整備を行うべく、必要な機能を備えた庁舎整備を行う。

2 施設計画

区分	所在地	敷地面積	建物構造	庁舎面積
計画	東伯郡琴浦町赤碕1919-21	6,854㎡	庁舎 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 4階建 車庫 鉄骨造 2階建	庁舎 2,652㎡ 車庫 997㎡
現行	東伯郡琴浦町八橋645	5,171㎡	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2階建	1,083㎡

3 新庁舎の機能

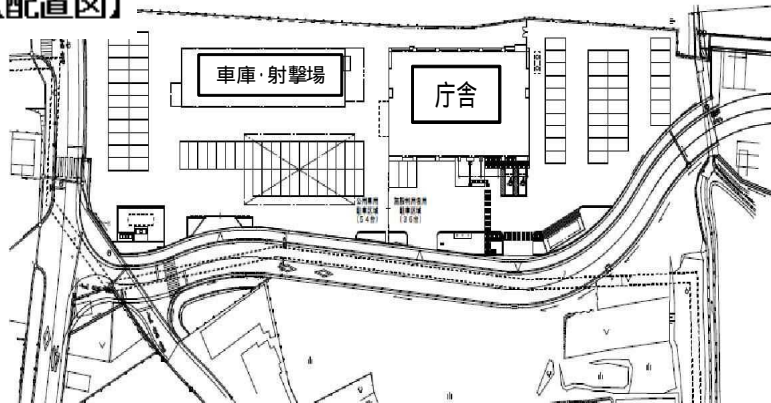
県民に身近な警察活動の拠点として、各種事案や相談業務に対応するための各種事案対策室や相談室等を新たに設置することで治安機能の向上を図るとともに、併せて、原子力災害等に備えた西部地区の緊急事態対処拠点としての機能も備えた施設とする。

- ・ 特殊事件対策室
- ・ 被害者対策室
- ・ 相談室
- ・ 射撃場
- ・ 災害対策室
- ・ 災害資機材保管室
- ・ 燃料供給設備（ガソリン、軽油）
- ・ 水、食料の備蓄供給設備

【外観イメージ】



【配置図】



4 事業計画

年 度	主な事業内容	備 考
平成26年度	地質調査、実施設計	継続費(設計) 総額 68,365千円
平成27年度	建築工事	
平成28年度	建築工事	継続費(建築) 総額 1,432,451千円

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
総負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。



平成28年度一般会計当初予算説明資料

9 款 警察費  
1 項 警察管理費  
3 目 警察施設費

会計課（内線：8502）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
東部運転免許センター庁舎移転整備事業	157,484	602,538	445,054		<139,000> 139,000		18,484	県費負担 157,484
トータルコスト	161,383千円（前年度 608,750千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	企画調整、設計監理、契約							

事業内容の説明

1 事業概要

講習室等の狭隘化及び設備の老朽化の解消を通じた県民サービスの向上を行うべく、庁舎整備を行う。

2 施設計画

区分	所在地	敷地面積	建物構造	庁舎面積
計画	鳥取市吉方温泉二丁目501-1外	6,060㎡	鉄骨造3階建	1,942㎡
現行	鳥取市千代水二丁目8	5,264㎡	鉄筋コンクリート造3階建	1,911㎡

3 新庁舎の機能

施設利用者への行政サービス向上のため、待合スペース、講習室の拡充、適性検査室、相談室、救護室等を新たに設置することで利便性の向上を図る。

- ・ 待合スペース、講習室の拡充
- ・ 適性検査室、相談室の新設
- ・ 講習室に親子ルームを新設
- ・ 救護室、授乳室の新設

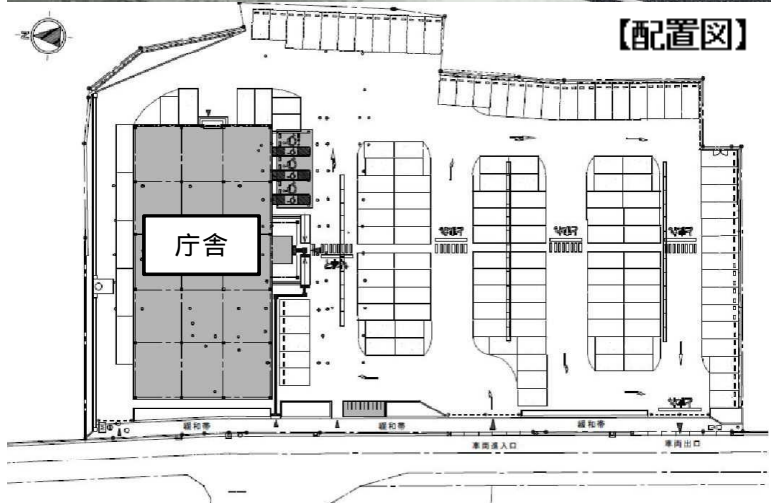


4 予定地周辺の安全対策

東部運転免許センター入口交差点を、現状の押ボタン式信号機から定周期式の交差点信号機に変更し、交通の円滑化を図る。

（道路管理者：右折レーンの設置）

周辺住民の安全対策を確保するための交通規制として、日進小学校周辺地区において、平成26年9月30日からゾーン30を実施済み。



5 事業計画

年 度	主な事業内容	備 考
平成26年度	地質調査、実施設計	継続費（設計） 総額 40,379千円
平成27年度	建築工事	
平成28年度	建築工事	継続費（建築） 総額 697,388千円

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
総負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

9 款 警察費  
1 項 警察管理費  
3 目 警察施設費

会計課（内線：8502）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
高速道路交通警察隊庁舎整備事業	38,318	500	37,818				38,318	
トータルコスト	46,116千円（前年度 3,606千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	企画調整、監理、契約							

事業内容の説明

1 事業概要

平成29年度に山陰道の延伸が予定されていることから、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊の活動区域の拡大に合わせ、事案発生時の迅速な初動体制の確保を図るため、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊の庁舎整備を図る。

2 移転予定地の選定

県有未利用地を含めて、次の条件の下に選定した。  
十分な敷地面積を有した整形な更地  
自動車専用道路のインターチェンジに隣接する場所  
活動区域の中間付近に位置する場所

3 予定地の概要

所在地	名 称	地 目	面 積
鳥取市松原257	(元)東部健康増進センター跡地 (県有未利用地)	田	約1,100m <sup>2</sup>



4 施設規模

庁舎（車庫含む）：鉄筋コンクリート造2階建 約590m<sup>2</sup>（延べ面積）

5 事業計画

年 度	事業内容	備 考
平成28年度	建築設計、地質調査、測量	
平成29年度	建築工事、工事監理、竣工	

平成 2 8 年度企業会計当初予算説明資料

款 工業用水道事業費

項 営業費用

目 業務費

工 務 課 (内線 7 4 4 9)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)日野川工業用水道耐震化概略検討事業	20,000	0	20,000			20,000		
主な業務内容	日野川工業用水道施設の耐震化を含む長寿命化対策に向けた健全度調査							
工程表の政策目標(指標)	日野川工業用水道事業の修繕計画の策定							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

日野川工業用水道施設の管路敷設は約 5 0 年経過し、今後、地震等の災害対策(耐震化)や施設更新等の課題に直面していることから、耐震化も含めた長寿命化対策の方向性を検討するため、平成 2 8 年度に各施設の健全度を概略調査するとともに、各施設の地震時リスクを評価し、施設毎に耐震化を含めた必要な対策(更新、補修等)を整理した上で、具体的な対策を検討していく。

2 主な事業内容

次の、を総合的に評価した上で、耐震化を含む長寿命化対策の方向性(更新・耐震化・補修)を検討する。

<調査内容>

工水各施設の健全度調査及びその評価

・健全度調査、健全度診断、健全度による優先順位の確定

地震時におけるリスク重要度の評価

・復旧方法の概略検討、復旧費用による評価、復旧期間による評価、施設重要度の算定

3 事業スケジュール

平成 2 8 年度	耐震化を含む長寿命化の対応方針にかかる概略検討実施
平成 2 9 年度以降	日野川工業用水道長寿命化基本計画(仮称)の策定 順次、各施設の耐震性能照査・詳細設計・対策工事を実施

4 その他

<日野川工業用水道の現況について>

(1)施設の概要

施設名	日野川工業用水道
取水地点	米子市八幡及び伯耆町大殿(日野川左岸)
ダム名	菅沢ダム(国交省)
計画給水量	1 6 0 , 0 0 0 m <sup>3</sup> /日(当面 8 0 , 0 0 0 m <sup>3</sup> /日)
給水区域	米子市、境港市、日吉津村
給水開始	昭和 4 3 年 4 月 1 日
契約状況	8 3 社 3 0 , 2 0 0 m <sup>3</sup> /日(H28.2月時点)

(2)PC本管継手部からの漏水予防対策

漏水事故発生時の対応が困難な箇所(交差点部、車道中央部・端部、支障物による施工困難箇所)について、H 1 9 ~ 2 8 年度までの間に、優先的に管継手部への内面バンドにより対策を実施する。(歩道埋設部等については、平成 2 8 年度の調査結果を踏まえて検討する)

(3)非常時の供給能力の確保

非常時におけるリダンダンシーの確保について、今後、米子市水道局と相互協力できる内容を協議・検討する。